

平成19年12月6日(2)

開議 10時01分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は14名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、古川哲也議員。

○3番 古川哲也君

おはようございます。だんだん寒くなり、季節が変わっていくのを肌で感じられます。いよいよ今年も後1ヵ月を切り、平成19年も終わろうとしております。

それでは、壇上より質問をさせていただきます。

今回は、3点につきましてお聞きいたします。まず、1点目といたしまして、後期高齢者医療保険制度についてであります。国は、平成20年度より新しく後期高齢者医療保険という制度をつくり、75歳以上の国民を対象に医療制度の維持並びに今後、高齢化に伴う医療費の増加を理由に、保険料の徴収をはじめようとしております。このことを市民にお話しても、あまりぴんときてないように思われます。

新聞やメディアの報道では、政府自由民主党は先の参議院選挙の大敗で、実施するのを半年間、凍結、また、その半年は1割負担にするようであります。しかし、そこはどのようになるのか。また本当なのか、お聞かせください。この医療保険は、県ごとの運営になっております。先の議会で、豊前市からは釜井市長が選任されました。話はどのようになっているのでしょうか。

それから料金のことでありますが、一番少ないのが、年額で青森県の4万数千円、一番高いのは神奈川県で9万数千円で2倍の差があります。12月3日の毎日新聞の報道で、金額は西高東低の冬の気象状況に似ていると書いておりました。福岡県も高いほうに位置していますが、正確にいくらになるのでしょうか、お聞かせください。また、この保険は年額18万円以上の収入の国民が対象となるわけですが、減免措置はどのようになっているのか、お聞かせください。前に戻りますが、市民は知らない方が多いように思われますが、広報や周知の徹底については、どのような考えがあるかもお知らせください。

第2点につきましては、合併についてであります。これは幾度となく私は質問しておりますが、現在、動きがないように思われます。本年8月にお互い法定協をつくっている吉富町の今富町長は、合併はしないと結論を出しております。合併新法は、平成22年3月31日に失効いたします。あと2年数ヵ月しか時間はありません。

そこで質問であります。今も新法内で行う気持ちがあるのか、お聞かせください。また吉富町以外でも、例えば、上毛町という考えの選択肢も持っているのか、いいと考えますが如何でしょうか。それと今後、法定協を組んでいる吉富町と、どのような考えで接

していこうと思っているのか、お聞かせください。

後、福岡県のサポートについてであります。去年の今頃は、できるようにとのことで足繁く来て頂いたことを思い出します。しかし暗礁に乗り上げている現状では、その動き行動が見えません。福岡県にも働きかけるのがいいと思いますが、如何でしょうか。

第3点目は、豊前市職員の意識向上についてであります。先の議会で、私は豊前市の職員は素晴らしいことを申し上げましたが、今回は、もう少し頑張れという立場で質問をいたします。今、豊前市第4次後期基本計画を策定中であります。各委員のお蔭で素晴らしいものができつつあります。しかしアンケートしてみると知らない、知っているけれど読んだことがないが70数パーセントあり、また無回答もありました。

これではコンサルタントに高額な謝礼をして素晴らしいものをつくっても、絵に描いた餅になると思います。これから素晴らしい豊前市にするのだ、という共通認識を持って頂きたいと思いますが、如何でしょうか。また、ここに出てきている執行部と連絡体制はどのように行っているか、お聞かせください。若い職員とコミュニケーションをとることも大切と思いますが如何でしょうか。以上、壇上よりの質問を終わらせて頂きます。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

古川哲也議員のご質問の中で、3番目の豊前市職員の意識向上につきましては、マスタープランの担当であります総合政策課長からの答弁とし、壇上から、私からは1番の後期高齢者医療制度、2番目、合併問題について、ご答弁させていただきます。

答弁書を書いておりますので、まず答弁書どおり読まさせていただきます。

議員ご質問のように後期高齢者医療制度は、平成20年4月1日実施の予定で計画が進められております。平成19年3月6日に議決頂き、福岡県後期高齢者医療広域連合が設置されましたが、7月30日の広域連合臨時議会におきまして、関係諸条例が整備されました。そして11月22日の第2回臨時議会で、保険料等の決定がなされました。

平成20年度及び平成21年度の所得割率・被保険者均等割額・保険料の賦課限度額が決定されましたが、その数字は100分の9.24、5万935円、50万円と決定されております。広域連合の発表によれば1人当たりの平均額は、福岡県では、年額8万3740円になると見込んでおります。また、軽減及び減免措置につきましても、これまでの国民健康保険と同じような基準で運用していきますし、政府も本年6月の参議院選挙結果を見て、軽減措置を期限付きではありますが実施するようにしております。

広域連合では、1月末までに保険料の賦課基準のシステムを確定し、各市町村は2月被保険者の保険料の算定作業に着手、3月には保険証書を配布する計画であります。

後期高齢者医療制度の広報については、豊前市報、敬老会、毎月行う老人医療受給者証配布時、前期老人医療受給者証配布時等、機会を捉えて広報に努めてまいりましたが、1

1月22日、広域連合議会の決定にそった保険料等の試算内容は、1月の市報に掲載し、2月には各公民館で説明会をするように進めていきます。市民の皆様にご迷惑をおかけしないよう、情報をできるだけ早くお知らせするよう努力していますので、議員の皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、合併問題でございます。議員お尋ねの合併問題について、ご答弁申し上げます。市町村の合併特例に関する法律、いわゆる旧法が平成17年3月で終了し、翌4月より平成22年3月までの5年時限立法で、市町村の合併の特例等に関する法律新法が制定施行されました。新法は旧法と違い、合併特例債等の優遇措置が少なくなっておりますが、それでも、普通交付税額算定特例による算定替猶予や、猶予後の激変緩和措置、それから合併推進債等の措置があり、期限までの合併は必要と思っております。

福岡県においては、合併新法第59条に基づく合併の推進の方策として、平成18年4月、福岡縣市町村合併推進構想を策定しておりますが、その中の当該地区の記述としては、生活圏として豊前市・吉富町・上毛町及び築上町が1つとなっているが、上毛町と築上町は合併をしたばかりであり、新町としての一体性を確立することが急務であり、現時点では、豊前市と吉富町を構想対象市町村と位置付けるとあります。

従いまして、合併協議会も設置済であります吉富町の合併を優先しなければと考えているところでありますが、議員ご案内のとおり、4月の吉富町長及び町議会選挙の結果、合併慎重派の執行部になったため、推進が困難となっております。現在、福岡県及び豊前市としましては、吉富町の合併推進派議員との協議を重ねているところです。今後も豊築は1つの信念のもと、鋭意努力をしていきたいと思っておりますので、議員におかれましても、ご協力とご支援をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 井上 章君

総合政策から、第4次総合計画の職員の認知について、お答えいたします。

第4次総合計画は、平成14年度策定、15年から24年までの10年間の期間であります。本年で前期の5年が終了します。今後の24年まで、5年間の後期基本計画を現在、審議会、策定委員会を設置して策定しております。

議員お尋ねの認知につきましては、後期基本計画を策定する上で、全職員にも意向調査を実施いたしました。認知度は低く、その割合は認知していないが13.1%、しているが殆ど読んだことがないを含めまして70.1%でございました。このことから、後期基本計画を策定する上で、認知をあげることも課題ととらえ、8月から3回ほど職員によるワーキングを実施し、そのテーマにも取り上げ議論しました。その結果を十分考慮し反映した後期基本計画にしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それでは、自席より再質問させていただきます。まず、はじめに後期高齢者医療保険であります。平成20年4月1日よりの開始と言われましたが、よく今メディアで報道されています20年4月1日から半年間は緩和措置をとる。その後10月から3月までの半年間は、対象の今8万3740円と言われましたが、その1割をとるとということが報道されていますが、本当にそういうふうになるのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

今の質問は一部のものと言いますか、後期高齢者医療制度に関する前述において、被保険者、保険の被扶養者であったものが、平成20年4月から9月までの負担がないということになるわけで、それから10月から21年3月まで9割が軽減されます、ということです。そのものはどういうものかと言いますと、通常、社会保険の扶養とされるものだと認識しております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それでは、国民健康保険に加入されている方は対象外ということで理解していいのか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

国民保険は、そもそも扶養者で負担をとられているということで、その他組合保険とか船員保険、それから共済組合、さっき言われた国民保険等も対象外とされています。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それで8万3740円と市長は言われましたが、全国的にみても高いほうの位置に入るのはないかと思えます。ある報道では、一番高いのは神奈川県が9万数千円。一番安いのが青森県の4万数千円ということであります。12月5日の毎日新聞ですが、3つのケース別に全然違ってくるわけであります。これは3つのケースを言っております。

第1番目が、夫78歳、年収年金が201万円、妻は76歳、年収は年金79万円というケース。2番目は、夫は79歳、年金167万円、妻が80歳、年収年金が79万円。50歳の子どもが世帯主で、会社員で年収700万円、その妻は50歳で年収なしというケース。第3番目のケースが、77歳の男性1人暮らし、201万円の年収の年金生活者

ということですが、2番と3番については、福岡県が一番高くなっております。

ちょっと読ませてもらいますが、77歳の男性1人暮らし、201万円の年金生活者、2割軽減で6万1728円になっています。男性の場合、均等割が2割軽減の対象になるため、所得割と合わせて保険料が6万1728円になる。単身世帯の場合、2割軽減の境目は203万円で、これを超えた例えば208万円では、保険料が7万3880円と1万円以上アップする。なお201万円の年金受給者の保険料は、ケース1と同様、最も高いのは福岡県で8万5100円、最も低い長野県とは、2万5100円と開きがあり、負担感は大きく異なるということではありますが、このことについて、福岡県で算定するのでしょうか、こういう金額は決定で、こういう金額になるのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

22日の議決を受けて県連合から、それぞれの市町村にモデルを発表されています。それから、新聞等でいろんな報道がなされていますが、一番高いと言われている算定の根拠は、大体モデルを示して年額201万円の厚生年金受給者のモデルを全国でしております。その金額が全国1ということで、先ほど言いましたのは、全対象者を平均したのが8万3740円で、これが全国で5位になります。

それから、201万円のモデルを示したのは8万5100円で、全国1の金額になります。これは実際に広域連合をつくる前に、予想できたことで、1つは国民健康保険の医療費が全国1の金額になっておりますから、当然、後期高齢者という75歳以上の年齢もありますが、実際に予想としては、全国1の医療費になるのじゃないかということで、以前から予想しております。そういうことでモデルですが、多分、広域連合がモデルを実際にあげて公表したということは、この金額になるものだと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

これは年額18万円以上の方が対象ですね。年額18万円といたら1ヵ月1万5000円ですよ。今、国保と同様の減免措置があるということですね。均等割は世帯の総所得により7割、5割、2割の軽減措置があるということですが、もし年金が年間18万円ぐらいしかないという方は、どのくらいの軽減措置の金額になるのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

その計算はまだされておられません。実際に、それぞれの年金額については、まだシステムが稼動したばかりで、システムの試算という形で今なされていますから、その金額がい

くらになるかは今のところはっきりいたしません。先ほど言われました件については、18万円以上で、かつ介護保険と合わせた保険料額が、年金額の2分の1の場合は、年金から法律事項で天引きをされます。それは特別徴収という形で徴収されるようになります。

それ以外の部分、多分以下になると思いますが、普通徴収で国民健康保険と同じような形で納付書を配布して、それで口座振り替え等で納入して頂くということになります。

金額は、まだはっきりいくらとはなっておりません。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

私の例が一番いいかと思いますが、うちの例でしますと、うちの母親は79歳です。今度、高齢の医療に入りますね。お袋は私の扶養になっています。今、国民健康保険ですから、親はお金を払いますね。その時に軽減措置があるわけですが、来年のみ年3780円、激変緩和措置ということで書いていますが、扶養されている者に対して、要するに緩和措置がありますか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

その件はモデルが示された件以外については、今のところ試算しておりませんし、広域連合から来ておりません。ですから、はっきりしているのは社会保険の扶養者ということで軽減措置があるわけで、その他については、世帯の所得割で軽減措置ということで国民健康保険でもありますが、7割、5割、2割軽減という形で示されますから、その辺は今のところはっきりしないでご容赦願いたいと思います。

1月の各公民館の説明会では、その辺のところを回答できるようにしたいと思います。しかし個々の金額については、公表は4月1日以降の関係となりますので、個々の公表は非常に難しいところがあります。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

これは初めてのことであります。職員も国がどうするのか迷っている段階で、市町村の職員に聞くのも可哀相かなと思いますが、徴収されるのは市民ですし、いくらになるのかというのは関心があります。だから今、周知徹底と言われましたが、皆さんに各公民館で2月に説明会を開くと申しましたが、そこでは、できるだけの人に来て頂いて来年4月からこうなるのだ、ということをつかかって頂かないと、私も今、周りのお年寄りに言ってもピンときてないようにあります。特に、子どもの扶養になっているお年寄りも、今まで子供が払いよるからという感じで、あまり保険に対してピンときてないわけです。

いや、これからあなたの年金から天引きされるんだと言っても、そんなことというみたいで分かってないように思われます。金額がいくらになるかというのは、今からシステムで所得とかの割合で対象になってくるでしょうが、市民に対して、平成20年4月からこうなるということと、金額がいくらになるということを、十分理解して頂くように広報並びに周知の徹底をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、合併についてであります。今、市長は築上町・上毛町は合併したばかりで、新しい町を運営していくのが先だろうということで、残ったのは、吉富町と豊前市だということで県が構想対象市町村と答弁されました。平成22年3月に新法が切れますが、それに向かって合併を進めるんだ、という市長の新たな決意をお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

一番ポイントが行政の継続性、約束の継続性、市と町、近隣との約束は、そのまま生きているわけです。福岡県も入りまして、この豊前市と吉富町は県の勧告を受けたことは、やめるには両議会、両方の執行部が提案して、両議会が決議すれば消えますけれども、それは両方の町・市が同時に決めなければ消えません。それで豊前市は、豊築は1つという特に、50数年前に築上郡のど真ん中に豊前市ができたわけですので、西と東に対する責任があるわけですので、この勧告は生かしていきたいと思っております。

それと今、自動車150万台推進の、ようやく日のあたる地域にはじめてなったわけがあります。今までどちらかと言いますと、福岡県の東の端で、言葉は悪いけれども福岡県のチベットじゃないかと言われた所ですが、ようやく日が当たるところですので、是非、福岡県と共同戦線をとっていかなければならない。保健所・土木事務所・県の教育庁、いろんな施設が豊前市にありますが、これを死守していかなければならない。

そのためにはどうしても、県境のデメリットをメリットに生かす。中津が一番知っているのは豊前市であり吉富町である。これを県に伝えながら、麻生さんが言っている自動車150万台推進は、中津のダイハツが入っているんですね。それを今から見定めていくには、やはりいろいろあろうけれども、がっちりと一緒に方向に行くべき。そのためにはいろいろ悔しいけれども、豊前市が辛抱することが解決の一番いい方法だろうと確信しているところです。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

今、市長の決意のようなものを感じましたが、実質、合併の対象は吉富町になってくるんですね。よく言われますが、広域圏でいろんな形でお互い協力し合っているわけです。ごみの清掃施設組合、また広域圏の消防も、休日急患センターの運営、並びに中学校の運

営もお互いの信頼関係の中で行なって、現在も進めておりますが、その辺のことも含めて将来のことも含めて、吉富町長と何かお話されたことがありますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

会ったときは話しています。しかし一番大事なことは、行政との約束を、いない時に来て紙だけ置くという、こういう失礼な町はない。その件についての話は、今思っているのはとにかく1年だけ黙っておこうと。今、予算編成して3月議会にかける。その時点まで黙っておこう。何も言ってこないなら対応しようと思っております。

後、日頃の関係はお話していますが、ただ、今、出てくるのは減額、予算を減らすこと、そればかり考えているのじゃないですかね。先ほど議論した後期高齢者のこれも今、豊前市と築上郡で県の会議は、組合長は久留米の市長ですが、全市長が全部代議員が1人、北九州と福岡が5名で成り立っていますが、近々、京築で代議員が2人なんですよ。

そしたら、ここで豊築は1人、行橋・京都が1人となると思いますので、益々豊前市の役割は大きくなるわけでございます。そういうことで、広域事業の関係は、今から益々一体的な方向になるだろうから、これを実質的な相談、話の場にするべきだなと思っております。今、吉富の町長の関係は、ともかく生きていくために一生懸命で、減らすために一生懸命、近隣の町のことを考える余裕がないだろうと思っておりますから、1年間は黙っておこうと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

広い心で、こちらが受け止めるということのように理解しますが、自分の町だけなら自分の考えでどうするというのは、それもありませんが、広域圏で事業をしている関係は、お互いの信頼関係の上で構築されるべきと思うんです。

そこで自分の町が苦しいから、広域圏にお金出せないとか、減額してくれというのはおかしい話で、やはりお互いの信頼関係の中で、合併問題は進めていかななくてはならないわけで、その点について、吉富の町長と本音で話をするような機会がありますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

豊前市としては皆さんのことですが、来年3月市議選がありますね。それで一生懸命にならねばならんということが1つ。それが終わった段階。またお互いの予算編成、特に吉富の場合は、はじめての経験上の予算編成の中で、必ず税収また予算を増やす方向、例えば吉富町の道の問題、山国川架橋の問題、うどん屋の所の道路拡張問題、これは福岡県の

力、豊前土木事務所の力がないとできないわけですよ。そういうことも分かると思います。

来年の予算編成で、今から苦しむだろうと思いますから、その苦しんだ後の時、豊前市議選が終わった後に、私としては大胆にでもいいから提案し、また、方法論をとっていきましょうと思っています。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

これは私も進めていかなければならないと確信しておりますので、市長、よろしくお願いいたします。それと福岡県ですが、去年の今頃は、合併するとか言って議論もして足繁く、この地まで合併対策室長などこられて、合併したらこういうメリットがあるというような話をよくしておりました。我々も議会として勉強会もさせてもらいました。

あの時は、合併しようという雰囲気でありましたが、今は暗礁に乗り上げている現状であります。その時に、県は合併推進室までつくって合併を促してきているわけです。

それに対して、このころの県の動きがあまりよく見えないように感じますが、福岡県の職員間でどのようなお話をされているのか、総合政策課長ですか、どんなスケジュールで動いているのか、またどのような感触なのか、お答えください。

○議長 秋成茂信君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

お答えいたしたいと思います。8月24日に、合併問題の調査特別委員会を開催して皆さんに吉富とのことを報告したわけでありましたが、その後29日にも私が県にお伺いして協議しております。それから9月6日には、支援室長が来庁して市長、副市長と意見交換しております。それから11月12日も、企画主管が来庁しております。今後どうということにするかということについては、まだなかなか難しいところがあると思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

こういうことも、県の力を借りなければならない部分が多いと思います。連絡をみつにして前に進むようお願いしておきたいと思います。

最後に、3点目の豊前市職員の意識改革について、意識向上について、これをテーマにしたいと思います。まず、財務課長、コンサルに頼んでいますが、いくらぐらいの契約でお金を払っていますか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。確か500万円だったと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

500万円は小さいお金ではないと思います。それで意識向上で今策定中ですね。その前に、第4次後期基本計画に関する意識調査、市職員対象というアンケートを頂いております。こういう総合計画の大きい目標を立てて、それに近づくように豊前市をもっていくというのがつくる目的であると思います。それが10数名が無回答になっています。これはどういうことですかね。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

無記名で確かアンケートを取ったと思います。私もここに議員と同じデータを持っておりまして、今回の職員アンケートの集計結果は、真摯に私どもリーダー的立場の職員が反省しなければならんのではないかと考えておるところでございます。

まず、こういった今日の自治体を取り巻く経営の厳しさの中で、明日の豊前市をどうするかということについて、きちっとそれぞれが自覚を持っていくということが大切であろうと思っております。無回答のものや、殆ど目を通したことはありません、というような答えがかなりあるということについて、正直なところ少し驚いております。

今回のこういったデータを、十分に私ども現状として受け止めて、担当課とともども職員1人ひとりが危機意識をもって、今日の自治体経営を厳しい姿勢で、まず共通認識に立つということが肝要ではないかと。私どもも、こういった計画を立てることに重点を置いて、その後のフォローや、それがどのようにいきているかという、1つひとつの点検が足らなかった結果が、今日このような問題を生んでいるだろうと反省しております。

職員の姿勢というより、まず我々職員のリーダー的管理職の脇の甘さが、このような結果を生んでいると自覚しております。私自身責任の重大性を感じているところでございます。今後は、使命感と責任感を共通認識するために、この残された後期5年を、この計画に基づいて一致して取り組むために、どのようにするのかということについて、具体的な方針を議会にお示ししていきたいと。今回の結果については非常に申し訳ない結果になっているということについては反省したいと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

今のすべての回答は、今の言葉の中に入っているように思いますが、一般市民の対象の意識調査のコンサルがアンケート取ったのは40%ぐらいの回答率で、40%というのは

高いそうであります。市民の関心は高いだろうと。無作為に抽出した中で発送して返還したのが40%、これは市民の意識が高いですね、とコンサルは言っていました。

市の職員ですよ。これは外部の人も入っていますが、素晴らしい構想をつくって豊前市をこのように素晴らしい豊前市にもっていこうという基本計画ですよ。

基本計画がこれを見ると、事業目的の確認のためよく読むという人が5.9%、整合性を確認する際に読むという人が18.6%、殆ど読んだことがないという人が57%半分以上です。それと要するに、こういうものをつくっていること自体知らないというのが13.1%、その他が2.1と未回答の分が3.4ということであります。殆ど読んだことがない、知らないを含めると70%です。結構アンケートは豊前市の全職員250人を対象としました。調査の実施についてはアンケート方式のものとすると。調査票は直接配布、回収しましたということであります。回収状況が250中、回収数が237、回収率が94.8と、13の方が回収できてないということであります。

これは今財務課長が言いました。500万円コンサルに払っているわけですね。コンサルタントが500万円儲けて、いろんな提案や、いろんなことをこうしたらいいんじゃないですかと叩き上げて、職員の意見を聞いて、こういうことをしたほうが豊前市にとってプラスじゃないかということできつくり上げていく。その中で我々も入っているし、外部の方、市民も入ってよりよいものをつくっていく。しかし7割の方が見たことがないとか、殆ど読んだことがないと言ったら、そういうこととになるわけじゃないですか。そういう方向にもっていけるわけがない。

だから私が一番危惧しているのは、多分、事業目的の活用のためによく読むとか、整合性を確認するために読むという方は、ここの議場に出られてきている人と思うんですよ。若い職員とかは、あまり認知度が低いと思われそうですが、若い職員、要するにここに出てきてない職員に対して、どのようなコミュニケーション、どういうことをしていこうという関係を構築していったらいいのか、ということを総務課長、考えなければならぬと思いますが、そこに対して、今後どのようにしていく考えがあるか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

従前、私どももそうでしたが、国・県や上司の指示待ちという姿勢が公務員には身につけておまして、上から言われることを、ある程度やっていけばいいというような時代が長く続いておまして、そういう脇の甘さが、今日的體質を生んでいると思っております。

昨今、時代が大きく変わらしまして、それぞれ自治体間の競争の時代になっておまして、私どもがちゃんとしなければ、市民に多大な迷惑をかける時代になってきているのが、昨今の状況ですから、今日の議員のご指摘については、十分私どもも反省しているところで、計画をつくることに、きゅうきゅうするのではなくて、その計画をどのように具

体的にいかしていくのかについて、職員1人ひとりと、どのようにコンセンサスをとっていくか。幸い今度ワーキンググループをつくりまして、今までは、ややもすればコンサル任せで一部の担当者とコンサルで物事をつくっていくというシステムでしたが、係長や現場の第一線の者たちに、このことを深く広めていこうということでおろしております。

但し、古川議員のご指摘のように、じゃ第一線で担当として働いている職員とのコミュニケーションはどうなっているのか、という課題は、相変わらず残っております。そういう点についても、きめ細やかに落穂を拾うように、1人ひとりの共通認識を図るように、原課とコミュニケーションをとって具体化していきたい。やはり一定程度、市民の共通認識で後期計画が確立しました暁には、勉強会等、単なる講師を呼んで講習するというよりも、担当課に重要事項等を研修し、コミュニケーションをとっていくという作業が必要になってくるであろうと自覚しておりますので、今後とも具体的にお気付きの点につきましては、ご指導をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

最後に、折角こういう素晴らしい基本計画をつくるわけでありまして。それも大きなお金をかけてつくるわけでありまして。つくったものは絵に描いた餅にならないように、これが豊前市政にいかされる素晴らしいものになるように、期待を込めて質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長 秋成茂信君

これで古川哲也議員の質問を終わります。次に、爪丸裕和議員。

○4番 爪丸裕和君

今回2点についての一般質問を行います。

まず、1点目、企業誘致の取り組みについてです。地域間に於ける格差拡大は、私が申すまでもなく誰もが承知しているところでございます。

本来、我が国は、財政調整制度を導入している国家であります。都市部であろうが、中山間地域であろうが、その財政力の格差を是正し、その財源というものを国が保障してきたわけでありまして。その財源にあたるものが、いうまでもなく地方交付税でした。

小泉政権の下で進められた三位一体改革により、地方交付税はばっさり、ばっさりと打ち切られています。その結果どうでしょうか。先の7月参議院選挙のとき、自由民主党は地方選挙区におき見事に惨敗いたしました。あわてた政府与党は、ふるさと納税とか最近新聞等にも出ていますが、法人事業税は東京・愛知・大阪を含めて4000億円程度、地方に配分しようという動きが加速いたしておるところでございます。

しかしながら、我が豊前市にとりましても、十分な財源につながるという保障は期待できないところではないかと思っております。依存財源が削減するということになれば、当

然、自主財源というものをしっかりと確保していかなければなりません。

そこで本題に入ります。本市は、平成8年に東部の工業団地が竣工いたしました。それから、今日までの間に企業の誘致に取り組んできたことと思います。その状況について、具体的にお聞かせください。また、今後も企業誘致、先ほど釜井市長は、自動車産業150万ということを申されていましたが、やはりそのような変遷、東九州自動車道も、いよいよスタートされる、この恵まれた地の利をいかして、更に、企業誘致を加速させと取り組んでいくべきではないかと考えております。そのためにも、工業団地の建設の取り組みが必要だと思いますが、この2点についてどのように考えられておるのか、執行部の説明を求めます。

次に、豊前市水道事業について質問いたします。地方財政健全化法が成立されたことにより、いよいよ連結決算が導入されるということで、先日、財務課長の説明によりますと、3万規模を割った自治体においては、2年以内という説明でありましたが、いずれにしても特別会計、企業会計のような起債赤字、その経営の状況等、大きく見直していかなければならない時期に来ているわけであります。

9月議会でも関連の質問をいたしました。水道事業について、まず、京築地区水道企業団、本市が供給水量を受けている、この団体の経営の体制と経営状況はどのようになっているのか。また前回は時間の都合上、市長にはお願いということでもとめておきましたが、本市が受けている伊良原ダムの完成に伴う6470トンの供給水量、更に、現行単価は188円と1m³あたりとなっておりますが、この2点について、大きく見直しして頂きたいとお願いいたしておりました。この点について市長から答弁を求めます。

更に、この起債残高につきましては、12億数千万円という借金が、ずっとここ近年横ばいできてきているわけです。この辺についても、借金は少ないにこしたことはない、経営上の当然のことではありますが、この起債の償還については、どのように考えられているのか説明を求めます。更に、今後のこの事業の計画、8拡も含めて事業計画と、今後の施行の予定について説明を求めます。

以上、壇上からの質問といたします。後は自席からの再質問とさせていただきます。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

爪丸裕和議員のご質問の中で、2番目の水道事業につきましては、上下水道課長から答弁いたします。私は1番目、壇上からではございますが、企業誘致の取り組みにつきまして、答弁書を作成しておりますので、まず、それを読みながら自席からの論議にしていきたいと思っております。

議員ご質問の企業誘致の状況については、ご存知のとおり、東部工業団地が19年3月で完売しているところであります。契約してしまったということですね。

誘致企業は、現在まで、東部工業団地7社、その他の地域で3社が操業開始しております。また、今後の工業団地建設の取り組みについてのご質問ですが、現在、能徳工業団地の一部拡張を進めていますが、更に、企業誘致の活動を進めていくためには、工業用地の確保が急務と考えております。この工業用地につきましては、様々な箇所が考えられますが、工業適地であることや、周辺環境等を考慮する必要があります。

今後は、候補地を絞り工業団地の建設が早期に実現できるよう、鋭意努力していく所存でありますので、議員の皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

豊前市の水道事業について、お答えします。京築地区水道企業団の経営体制は、企業次長1名、総務課3名、工務課5名、合計9名体制で行っております。

経営状況は、18年度決算では、収益的収入合計で7億3935万7015円、支出合計7億589万2646円、資本的収入では1億688万7000円、支出合計では4億7889万8186円でございます。19年度予算では、収益的収入合計が7億1954万9000円、支出合計6億974万7000円、資本的収入合計4億3621万6000円、支出合計8億3051万8000円と報告がありました。供給水量と単価の見直しについては、構成団体内で調整できないか、単価についても検討できないか要望していきたいと思っております。

起債の償還についてでありますけれども、現在、豊前市の起債残高は12億円で、毎年6000万円弱の返済を行っております。本年度は、旧資金運用部において、起債の内利率の7%以上の返済金について6639万8000円の補償金免除繰上償還の申請中でございます。なお5%以上6%未満については、平成21年度に4711万6000円の繰上げ償還の申請を予定しております。

事業計画につきましては、第8期拡張事業を、平成22年度まで延長して、角田地区の小学校・中学校並びに雇用促進住宅まで、給水管の布設を計画実施を予定しております。

計画給水人口区域内人口2万2200人に対して、現在、給水人口1万6915人、給水普及率76%でございます。給水管の布設拡張により、給水人口及び水需要の増加を進めていく所存ですので、ご理解をよろしくお願い致します。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

順次自席から再質問をいたします。まず、雇用数の状況は、東部工業団地の建設から現在までの雇用数の経緯について、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

ご質問の東部工業団地の雇用についてであります。小石原の工業団地、それから東部工業団地、能徳工業団地ということで、先ほどの説明どおり、7社プラス3社でございましたが、その雇用の全体では平成19年度では643人となっております。

平成18年度が491人でしたので、この1年間で152人の増という状況になっております。今後、雇用の推移と申しますか、今後は後4社ほど工業団地の用地が残っていることもありますし、工場の建設の予定があるということですので、今後もこれについては伸びていくのではないかと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

平成8年から現在の推移を聞きたかったんですが、それは後回しにします。

市長、ネックになりポイントになるのが、工業団地の用地の確保ですね。先ほどの答弁では、候補地を絞るとするのは、あまりにも後手ではないかというのが、私の意見でございます。ある情報ですが、県のほうに一度お願いした経緯もあるのではないかと思います。聞いているのは、県は現在、県下に今3箇所抱えていて実際、豊前市でやるのは財政的に厳しいというような私に入っている情報です。その辺どうなのか。もし県がやらないなら市でやる意志があるのか。やるのであれば候補地とすれば、大体、現在の東部工業団地の北側あたりではないかというのが、我々議会の見方でもあるし、執行部もそういうふうを考えているのじゃないかと思います。その辺の詰めについて計画を、お願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

一応、今考えているのが、途中で何故、工業団地をしなかったかということでありましたが、一応、1点の理由としまして、来年、再来年、職員20数名辞めるんですね。来年、再来年で大体、退職の目処が全部つきます。6億円ぐらいお金が要りますが、頑張ってきてまして、やれるという見込が立ったことです。その途中で、工業団地の要請は県にもしておりましたが、県が東部工業団地で、17億円出費があるんだとしましたので、なかなか難しいということでありました。ただ県が言っているのは、20万㎡以上の所だったらしなければならぬと言っております。市としては、今、引き合い等もありますので、当面、農地を右左、工業用地を売るという方法が1つと、行橋の稲堂と同じようなやり方で、農地の準工業指定をしながら早急にやっっていこうと思っております。

と申しますのは、来る企業は殆どすぐ用地がほしいということ、そして可能性のある所にしか来ません。ということは、準工業地域指定をすれば、右左運べますから、そういう

件は喫緊の課題だろうと思っております。

議員の質問の中で、この議会が終わりましたら、早速取り組んでいきたい。特に、バイパスより下のほうに可能性を求めていきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

市長、終わったらしっかりと執行部で話し合いしてください。そして当委員会におきましても、また、この話を詰めていきたいと思います。

今、出ました農地売却と稲堂方式というのは、計画を立てて予算の都合上、2haか3haぐらいの造成で売却したお金で、次の造成工事に入るという方式ですね。なかなかいい例だと思いますが、農地を直接売却もいいけれど、ここで一番引っかかってくるのが、農振地域、バイパスから北側というのは農振というのは多いですね。これは以前、行橋の農林事務所の当時の副所長が話したときに、豊前市においては、今のバイパス、国道10号線から南側の農地を整備したいという話で、だから北側については農地の思いはないというのが、当時の農林事務所の政策だったし、現に、ほ場整備にも取り組んでないと思います。全体の区域を見直して農振除外でも、半年か1年かかかるんじゃないですかね。

見直しを検討してください。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

農振の除外は、面積要件がありまして、5000㎡以上になりますと、県の本省協議ということになります。それになりますと、今度30日の公告をいたします。その間に異議等がありますと、その協議ということで、順調にいても通常大型の農振除外であれば1年半、異議があれば2年という形にもなってきます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

ということでありますので、この際、農振地区の見直しというのは、しっかりやるかどうか聞かせください。農林水産課長ですか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

これは手続き上の問題と、法規制の中でやっていくわけでありまして、面積が狭い場合、市という形になりますが、勿論、工業団地ということになりますと5000㎡以上ということになりますと、本省協議、県、農林事務所、それから県に上がっていく、事前協議、

事前調査とすると、やはり順調にいったって1年以上かかる。その中で排水とか、下流域の問題、住民から縦覧のときの異議等が出れば、その調整等に時間を要するというので、だんだん伸びるということになりますので、その点ご理解をお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

だから企業誘致をやって、じゃここでお願いしますとやったんじゃ、それからあなたの説明では1年半から2年かかるわけでしょう。企業がそこまで待つわけないんですよ。だから全体的なものを見直しされたら如何ですか、と提案しているわけです。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 竹本賢一君

稲童方式ということで話がありましたし、今回、市で考えている内容は、まず、市の財政のこともありますので、用途地域を指定して、その用途地域の中で企業が欲する土地を見て頂こうということですね。農振地域の関係と用途地域の関係を関係課と協議して、いろんな地域があると思いますが、先ほど市長が話しました準工業地域、専用工業地域とありますが、どの用途にするのか、都市計画決定を行なって農振地域と協議を行いながら、適地の工場用地を確保していく。その後に、企業が欲する土地を市が斡旋いたしまして必要な部分から購入して頂いて、それを元に造成をやりながら、また用地買収していくという稲童方式をやっていくということを検討しております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

稲童方式と、今の用途の見直しと別問題ではないかと思いますが、稲童方式というのは1つの計画を変えてしまうわけでしょう。そして予算上で2haか3haで企業が来たらその前金で次にかかっていくと。さっき言われた農地直接、行政が接してもいいけれど、企業が来ていいですよ、と斡旋してやるときに、開発公社が買い上げた能徳工業団地は農振地域じゃないでしょう。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

先ほど市長が答弁いたしました能徳工業団地の一部を拡張しているということでございますが、その地域は準工業地域になっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

準工業地域ということで、バイパスから下の方は大きく見直しをやっておかないと企業来てくださいます。今から農振除外しますじゃ後手も後手で大事になってしまうわけです。

その辺、自分の目から見ていても、執行部の対応があまりにも遅いということですので、しっかりその辺もここで即答できないでしょうから、協議した上で検討してください。

後は、誘致において、ある新聞にも出ていたが、北九州などもそうだけれど、職員は派遣させてしまって帰ってこないというわけです。何やっているかということ、企業誘致に行って企業来てくださいます、とお願いに行って、東京なり大阪に行って帰ってこないというぐらいの思いで、企業誘致課を設立しろ、とそこまで申しませんが、そういった専属の職員を置かれたら如何かと思いますが、その点如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

言うとおりで。並みの話では駄目で、岩も清水が割るように、必ず見込みのある所に粘って頑張ればやっていけます。じっと待つてはおらない。爪丸議員の提案については、前向きに検討していきたいと思えます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

では、この問題はしっかり検討してください。

次は、京築地区水道企業団の経営体制です。先ほど課長から人員は9名ということですが、この9名というのが適正な体制なのか。それと経営状況については棒読みで、私は理解できないから分かりやすく金額をお知らせください。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

人員については分かりませんが、企業経営については私が見た限りではいいと思えます。資本的支出が2億円ほどオーバーしておりますが、それは内部留保資金で処理しておりますので、収益的収入から見れば3000万円から4000万円の利益がありますので、私は適正に運営されていると、経営状態は良いと判断しております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

以前、水道料が改正したことは、私はこの席で申したことがあります。企業団自体も結構、会社に委託しているような所もあります。例えば群馬県の太田市とか、広島県の三

次市、コストの削減ということを取り組んでいくべきだと思いますが、市長のお考えを。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

水道企業団の先ほどの吉富の話と一緒に、私が10年前になった時にレールを敷かれたわけです。今1人だけみやこ町から残って、出向職員をゼロにして全部自前の職員、人数も2人減らし、事務局長をきちっと豊前市から出して厳しく運営しております。

値段も10円下げまして、もう5円ぐらい下げられるかなと思っていましたが、今度次の伊良原ダムの建設等がありますので、それについての積み立てもしております。

そういうことで、高い水道料金と言われるけれども、議員が言われたように民間委託したら、すぐ明日なくなります。皆自分所の京築のために、皆のために高くてもお金を行橋も苅田も出しています。そういうことで、これは京築の7市町が責任を持って立ち上げたわけですので、今度、伊良原ダムの建設と、今度は行橋・京都のほうは今川水系、そして漁業組合等の対応をして頂くということにしていきたいと思っておりますので、私としては、今のところ民間委託は全くできない話と思っておりますので、今しながらどう改善していくか。

そして、一番大事な水のない市もあるわけですから取って頂くと。これで根本的、抜本的な解決になろうと思っております。その時には、豊前市の2600トンが1300トンでもよございますので、その話が今から起こると思っております7つのうち水はいらぬという所は2つぐらいで、後5つは水が足りないという所です。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

民間委託の方が逆にコストが高くなるというような解釈でよろしいですね。市長。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

民間委託しましたら明日から市・町が負担金のお金を出さない、そうなります。

誰が責任をもってやるのか。今は行政各々が責任をもってやっているから、ひどくてもみんな頑張っているんで、民間委託した場合、民間委託の申請者、組合長は構成団体をどうするのかということで、がたつくと思っております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

ちょっと理解できないけれど、実際やっている所があるということは私報告しておきます。それとやめるというのはどういう理由でやめるのか。実際やめたいのは豊前市が一番

抜きたいのじゃないですか。というのは今全体が1万9000のうちの6470トンですが率にすると34%、この中で一番最大人口の行橋が確か3800トンですか。それだけの供給水量を受けて、それが負担になって、受益者に平成13年10月に水道料金の値上げという所に結び付けて行っているし、実際に財政を苦しめて、一般会計から補助金で出されている状況で、一番苦しいのは豊前市ですから、本当のことを言って一番抜きたいのは豊前と思うんです。

そうでなしに検討課題として、今の9名の体制でやるのが低コストなのか、もしくは民間に委託したほうがコストが削減されるのではないかと、ということをおしは申し上げているんですよ。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そこで任命者が誰になるか。今豊前市の場合、地下水に塩水が入って地下水だけではやっていけないんですよ。水道企業団の水は高いけれども、受けていかなければならないということですから、豊前市が、じゃ水道企業団の水を取らんで、水道会計はやっていけません。でありますので、今私が申し上げたいのは、民間委託にするときには、民間委託をやるという所が万全の体制でがっちりとして、どんな風波がきても屁ともない体制をとらんと民間委託はできないわけで、水道企業団の現状だったら、とても、そういうことは民間委託はできないと思います。それを言っているわけです。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

分かりました。この民間委託については、三次なり私も視察させて頂いて勉強させて頂きたいと思います。ここで確認したいのは、現行188円で3800トンですが、これは6470トンになった時に、購入単価が135円まで引き下げられると聞いたんですが、条例の中にどこにも入ってないですね。この135円の根拠をお願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

配水管が2万トンの配水管にしております。最初から2万トンでやろうと。今、途中の1万トンですので198円だったのが10円頑張つて188円にしました。2万トンならば理事会、運営協議会ではいくらになるんですか、と荻田からも質問がありました。その時には135円だ、138円というふうになるということで、今のところの状況でお互いの町と市は理解しております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

分かりました。一応135円ということで更なる値下げと、戻りますが、供給水量の話はいくらかできないですか。近隣の首長さんと。ちょっと実際多いと思いますがね。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ですから私が言ったように、行政の継続性で私になる8年前に方向が出ているわけですよ。なったときには3800トン掛けるの2で7600トンですね。それが今6400トンです。1200トン減ったのは、どういう理由かと言いましたら勝山・犀川が水道企業団に入ったわけです。特に、犀川はダムを持ちながら水道を設置したわけです。

先ほど申しましたように可能性があるのは、行橋市が何時も水が足らん状況ですので、高い安いじゃない、ないんだから、その水を行橋市が3000トンでも2000トンでも取って頂ければ構成案分でいけるわけでございます。苅田も水はないんですよ。山のほうに掘っていますが、北九州が安いと言っているけれども、それはあくまでも次の話ですので今からの話で、その修正の方向は可能性はあると思います。

特に、水は行橋市はないんだから、以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

この問題で市長に最大限努力して頂くしかありません。今言われた1市1町、行橋市が現行から1900トン倍増、苅田が現行1100から700プラスということで、苅田の状況からみて、もう少しいいじゃないかというのが私の見方ではありますが、最大限の努力をして、少しでも供給水量を下げさせて頂くようお願いいたしておきます。

それから、上下水道課長、起債償還について6000万円ずっと返済しているという。じゃ6000万円ずっと減っているかというのと全く減ってないわけですよ。知らない人が聞いたら、ずっと起債が減っているなと思う。そのような答弁は如何かと思えますよ。

実際、横ばいでずっと12億数千万円きているわけです。ここ5年ぐらいいさかのぼってみえています。これは何故かという起債償還やっても新たな起債を起こして、新たな事業展開をどんどんやっているわけです。この辺の償還について今から下げていくような思い、要は、無駄な事業の見直し等については、どんなに取り組みますか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

現在、8拡で当初は平成19年までだったんですけども、伊良原の関係で22年まで

事業年度を延ばして今工事を施工していますが、これについては、将来的には6470が対応できるように、なるべくなら管渠の布設を伸ばして対応したいというのが1件ありましたけれど、それは22年で殆ど主要な所は完了しますので、今後の起債関係も含めて財務課と協議して、いらん工事はしないように重要なところだけやって進めたいと考えておりますので、そうなれば起債の償還が少なくなっていくだろうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

我々議会にもしっかり責任があります。今までチェックが甘かったというのが反省すべき点だと思いますが、今後、必要な事業はやる、必要でないものはしっかり見直して頂くということで、先ほど申しましたように、連結決算は導入されてくるわけですから、大きくこういったところを見直していかないと、合併問題にも影響しますので、その辺は課長しっかり考えて取り組んでください。

財政融資資金ですが、7%以上のやつが借換えを認められているけれど、この点についてはどういうふうを考えていますか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

本年度6639万8000円、国のほうに要望してしまして、これは借換えじゃなくて1回返してしまして、一般会計のほうは財務課長から詳しく答弁して頂きたいのですが、水道企業会計の分は、国は返す分については補償は求めないのですが、後借る分については企業会計は自分の所ですらよろしくやってくれ、ということで、そうなれば豊前市内の銀行と協議して安い金利で借り換えしたいということで、今、協議を。まだ国の結果が出てないので、それを待って対応したいと考えております。現在、進行中でございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

確か借替えた場合、3年間は、この起債を認めないということです。そうなったときに事業をストップするのか、起債なしに事業ができるのか。また今言われた一般会計から貸付できるのか。その辺の話がどのようになっているのか、その点について、財務課長の考えは如何ですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

その件につきましては、現在、国のほうも判断がはっきり決まっております。繰上げ償還した分について、簡保とか郵貯とか、いろいろ政府資金の貸付先が違います。返した所については新規には貸さないということですが、違う金融機関からは借り入れるという話と、全く事業ができない話と、今のところはっきり決まっております。

決まり次第判断して、どうするか協議していきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

いずれにしても借換えするという事で認識してよろしいですね。

(「はい」の声あり)

これも法改正に伴った民営化までいかないにしても、一部の民間委託ですが、先ほど古川議員の質問の中に驚きました。250名対象の237名回答、13名が無回答ということ。あきれてものが言えないと思います。実際やる気がないのじゃないかと思います。

そのようなやる気のないような職員に任せるよりは、しっかりコストも下がる仕事もできる、業務も向上する民間に委託するという考えはありませんか。法改正で業務委託ができるからしっかり。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

現在、2名嘱託が出ておりますが、今年度末3月で終了ということで、引き続きシルバー人材センターにお願いしてやっておりますから、それが終わると殆ど民間で、職員については営業1本ということで、営業関係についても、将来的には上司とも相談して、一番いい方向でやっていきたいと思いますが、近隣市町村は、まだそういう実態はありません。

現場においては、一般に委託しておりますが、営業関係については、料金の徴収については、自治体で責任を持ってやっているということを聞いておりますので、他市町の状況をみながら考えていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

近隣を見ながらやるんでなしに、是非モデルになるように豊前が先にやると、時代に取り残されないためにやってみるのも如何と思いますが、いずれにしても、公営企業会計をどのように健全化させるかを、今後お互い議論していきたいと思いますが、今後の前向きの執行部の取り組みに期待しまして、今回の一般質問はこれにて終わります。

○議長 秋成茂信君

爪丸裕和議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時35分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

質問させていただきます。豊前市の人口減少に関連してを質問いたします。

豊前市だけが特別ではありませんが、当市も人口の少子・高齢化が進んでいます。

釜井市政も3期11年を迎え、毎年、人口増対策として企業誘致、住宅建設に力を入れて、一応の成果を挙げていますが、人口の自然減がはじまり、人口減少に拍車がかかっています。人口問題研究所の予測によりますと、豊前市の人口は2010年、2万7755人。10年後の2020年は2万5759人になるとしています。

当市の人口減少の推計は、0歳から9歳と20歳から29歳の人口が大幅に減少して、70歳以上の人口が増加するという高齢化の特徴が顕著に現れています。このことをベースにして数点、質問をさせていただきます。

市内には131行政区がありますが、65歳以上の人口が、50%を超える限界集落が6集落あります。予備軍の55歳以上の人口が、50%を超える準限界集落が45集落あります。行政区の39%が、限界集落と準限界集落です。市内の人口分布表を見ますと、後5年で限界集落は、現在の数倍に増えると予測されます。限界集落は、集落の自治組織、生活道路の管理、冠婚葬祭等、共同体としての機能が急速に衰えてしまい、やがて集落は消滅に向かうとされています。早急に対策を講ずる必要があると思います。

限界集落及び準限界集落と他の集落の統合合併を行い、全域的な行政区の見直しで行政区を再編する必要があると思いますが、答弁を求めます。

近い将来、0歳より9歳の人口推計が、年間200人を切ると予測されています。中学校の交付税算定基準である1学年5クラス200人定員を満たすことができない時代が到来することになります。豊前市立学校通学区域審議会で、中学校は1校に統合するという決定をみていると聞いておりますが、決定の内容と現在の状況を知らせてください。

先日、お会いした当市に進出している自動車関連企業の社長が、いずれ従業員の絶対数が不足してくると思う。その時は、外国人労働者に頼るつもりだと言っていました。

既に、市内の業者は外国人労働者を積極的に雇い入れています。政府の方針によりますと、定住外国人労働者の枠も広がる方向であります。そうなると、生産工場の現場だけでなく医療現場、福祉の現場でも、外国人労働者が増えてくると思います。必然的にその家庭では子どもが誕生し、日本人との結婚も増えてきます。その関係者が生活する地域での学校教育、社会教育にどのような変化が起こるのか、どのような対処が必要になるのか、

予想の範囲で結構ですので答弁を求めます。

第4次豊前市総合計画は、平成24年度には3万2500人の人口を想定しています。現在、後半の見直しを審議していますが、想定人口の数を変える勇気がありません。人口問題研究所の予測では、平成24年度は2万7500人前後です。次の段階では、2万5700人の時代です。人口減少が市の財政に与える影響を概略お知らせください。

いずれにしても、一般会計財政は歳入が減れば、それに見合った歳出を実行できれば、多少の苦勞があっても大きな問題にはなりません。問題なのは2008年度より、財政収支の連結対象となる地方公営企業会計です。豊前市の水道事業は、事業計画での推定人口は4万人、総合計画では3万7500人としています。人口が減少し高齢化が進むと、水の需要は確実に減ります。責任水量制による不必要な水の量は増える一方です。

10年後の人口が2万5700人に落ち込むときには、責任水量の流入は現在より倍増します。公営企業会計の破綻を避けるためには、早急に長期的な計画を立案して対策を講ずる必要があると思います。答弁を求めます。

豊前市に元気がありません。活力がありません。何故なのかを私なりに考えてみました。答えは、豊前市人口の50%以上を占める女性の力を、男女共同参画社会の中で、その活用が不十分ではないかと思います。この議場に出席している市管理職の中に女性の姿がありません。豊前市131行政区の区長さんにも女性の名前がありません。市執行部の後押しがあれば、管理職にも区長さんにも女性が増えると思いますが、如何でしょうか。

成功例として民生委員、児童委員があります。全委員の68%を女性が占めています。これは10数年前より、委員の改選の都度、行政側が委員の推薦人に対して、なるべく女性の委員を推薦してくださいと後押しした結果が、68%の女性委員を誕生させました。

女性管理職、女性区長さんの誕生に行政の後押しをお願いしたいと思います。ご意見をお伺いします。

最後にアピールをさせていただきます。豊前市議会は、4年前の改選では無投票当選でした。来春は市議会の改選期ですが、選挙ムードは一向に盛り上がりません。福岡県で、最も小さい市といえども、2期続けて無投票当選では、市としての県の軽量を問われると思います。複数の活力ある女性の市議会への挑戦を心から希望し歓迎いたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾家啓介議員のご質問の中で、豊前市の人口減少についての件で、各々ご質問がありましたので、総務課長、教育長、財務課長、上下水道課長から自席からでの答弁ですが、私は答弁書に則って概略的なご答弁を壇上からさせていただきます。

豊前市の人口減少に関連したご質問のうち、人口減少が市の財政に与える影響について

お答えいたします。人口の減少は納税者の絶対数の減少や、少子・高齢化の中では、生産年齢人口の減少により市民税に大きな影響が出るものと予想されます。また、人口算定基礎としている地方交付税をはじめ、地方消費税など国から配分される各種交付金についても減少が予想されます。特に、地方交付税につきましては、市税等が減少すれば、一方で増加するなど、一定の行政サービスが提供できるよう財源を調整保障する機能があるわけですが、国の三位一体の改革により、交付税総額が縮減されている現状では、増加することは期待できず、大幅な減少が続いております。

更に、地方交付税改革の一環として、本年度より人口と面積を基本として算定する新型交付税が、全体の1割程度で導入されております。将来的には、この新しいやり方は3分の1程度の規模に拡大されるだろうと言われておりますので、今、以上、地方交付税の影響が人口減少で起こると予想されます。

この壇で最後になりますが、本年11月末の豊前市の世帯数は1万1411、人口が2万8261、昨年12月末は、世帯数が1万1350、人口は2万8466です。人口は厳しく減っておりますが、世帯数は豊前市の市政で最高の世帯数でございます。

ですから激減じゃなくて、少し横ばいか減っているということですので、先ほど議員が言われました統計は、自動車150万推進をどけた計だろうと思っておりますから、如何にして企業誘致をし、如何にして住宅政策をし、如何にして魅力のある町をつくるかがポイントだろうと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市の人口減に関連して、通学区域審議会での決定の内容と、現状の状況につきまして答弁をいたします。平成17年11月、豊前市立学校通学区域審議会より、豊前市立中学校の適正な規模と配置について答申を頂きました。答申の内容は将来の生徒数、教育的効果などから1校に統合することが提起され、配置については、市の財政状況、それぞれの地域の状況から、築上中部高校跡地に統合中学校を新たに設立するとなっております。

この答申については、5年を目処に具体化を図ることになってはいますが、現時点では厳しい財政事情、統廃合の跡地問題を検討するなどにより、具体的な推進計画は立てていません。今後は財政計画等を参考にしながら、実施計画を立てていきたいと考えております。

続きまして、外国人定住に関する学校教育、社会教育での変化、予想される対処でございますが、定住外国人が増加すれば教育的に対処しなければならない様々なことがあると考えています。まず、在日外国人を労働者としてではなく、生活者としてとらえ認識する必要があるかと思っております。外国人の就学の希望があった場合は、学校は受け入れる必要があります。受け入れ後は、日本人の子どもと同様に義務教育無料、教科書無償、就学援助などの措置を講じることとなります。子どもの入学編入では、日本語の問題が大きな壁

になるのではないかと思います。そのためには、補習授業や取り出し授業を行って問題の解消を図ることが考えられます。また、日本の学校に編入する前に、一定期間、日本語を受ける制度や、学年を下げての編入などを検討しなければならないと思います。

更には、日本の学校生活、地域に適応した子ども達は、日本語を話さない両親や兄弟との間のコミュニケーションがとれなくなるとともに、帰国後は母国語が分からなくなり、親の伝統や文化を受け継げないというようなことも起こり得ると考えます。外国人の子どもに対しては、義務教育課程での就学の権利は与えられていますが、その義務は問われていないため、不就学の問題が生じる恐れがあります。考えられる予想の範囲でお答えいたしました。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

ご質問の中で、行政区の見直しと再編のご質問と、女性の管理職の登用並びに女性区長誕生への行政としての後押しはできないか、というご質問についてお答えいたします。

まず、行政区の見直し及び再編についてですが、2006年の国土交通省の調査によりますと、限界集落、いわゆる議員ご指摘の65歳以上の人口が、50%以上増えている数は、全国で7873集落あると発表されています。その中で、いずれ殆どの人がいなくなる集落は2641と国土交通省は発表しております。

豊前市におきましても、ご指摘のように中山間地域を中心に過疎化、高齢化が進行しております。議員も言っておりますが、このような集落では、今後、自治組織や生活道路の管理、或いは冠婚葬祭、林業の衰退や荒廃が益々進んできまして、共同体としての機能が衰えていくわけでありまして、今日でも、独居老人の問題、或いは、その予備軍と言われる方々の存在や、就学前児童が村から殆どいなくなる。或いは、病身者が非常に多いという状況も当市も見受けられる昨今であります。

9月議会では、吉永議員から区の再編と住宅表示について、もう少し速度を上げて取り組めないか、というご指摘を頂いております。尾家議員のおっしゃるとおり、行政区の見直し再編は避けて通ることのできない課題だと考えております。速やかに議会代表や区長会の代表、或いは学識経験者、市民代表参加のものとこういった問題の研究会を設置して、取り組んでいかなければならないと決意しているところでございます。

また、こういった区の再編だけではなくて、今後こういった地区が生き残りを目指す事業の検討も併せてやっていかないと、区の再編だけでは駄目ではないかと考えます。

例えば、空き家の有効利用をどのようにしていくとか、或いは、こういった集落と下の海岸部の集落との交流や、また、こういった集落の特産品の開発等に、どの程度、市が後押しできるかとか、こういった諸々の事業も合わせて検討していく必要があるのではないかと考えております。今後とも議員各位のご指導やご助言を頂きながら、こういった問

題に積極的に取り組んでいく決意でありますので、よろしくお願い申し上げます。

また、女性管理職の登用と女性区長の後押しについて、ご指導を頂いておりますが、市の女性管理職の登用については、確かに遅れております。誠に申し訳ございません。

4月1日現在、管理職に占める割合は、30名中1名という現実で非常に厳しいものがあります。また係長につきましては、46名中、14名でありまして、30%弱の登用状況となっております。今後こういった問題を解決するためには、積極的に男女ともども研修参加の機会の確保や、幅広い職務経験の機会を保障すること、或いは、今日、超勤が職場によって偏っておりますので、こういったものの改善、或いは、男女ともども働きやすい職場関係を整理していくこと、また、職員の意識改革、或いは、啓発等が重要ではないかと考えております。いずれにしましても、様々な分野における政策方針決定過程への女性の参画は、議員のご指摘のとおり、避けて通れない課題だと考えております。

指導的立場に女性を占める割合が、一刻も早く30%程度になるように、積極的に改善をしていかなければならないと決意しているところであります。今後とも各議員のご支援を心からお願い申し上げます。

次に、女性区長への後押しの件であります。それぞれの地域事情もありまして、地域協議で区長の決定をしているのが現在の制度でございます。そこに市が女性優先と声高らかに言うことは、少し無理があるかと思われませんが、現実的に区長会が女性の活躍ににくい組織となっているかもしれないわけでありまして、こういった問題につきましては、積極的に区長会の中でご論議頂き、見直しを図っていかねばならないのではなかろうか考えます。今後こういった問題を、区長の皆様と心を開いて相談しながら、意欲と能力のある女性が何時でも、何処でも、誰でもチャレンジできるといった区長会、或いは、そういった姿勢に向けて努力をしていかなければならないと考えます。

また、1人でも多くの市民の方々が、こういった男女共同参画社会についてお考えを頂き、理解と関心を深めて頂くよう、市をあげて推進していかねばならないと考えておりますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。以上、答弁を終わります。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

水道の水需給量について、お答えします。現在8期拡張事業については、給水区域2700ha、給水人口2万2200人、1日最大給水量1万1900m³の計画で事業を行っております。当初、平成3年より19年を平成22年まで延長して、区域の拡張で給水管の布設を行っております。将来、伊良原ダムよりの送水による責任水量6470m³に対応するためのものです。区域拡張工事で、需給水量は増加しておりますが、人口は年々減少しております。今後は、企業団に構成団体の水量の調整はできないか要望し、営業では、経費の節減に努め、工場等大口需給者の接続推進を進めてまいる所存でありますので、ど

うぞよろしくお願ひします。

○副議長 中村勇希君

尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

質問の順序に従って、再質問させていただきます。まず、人口が今2万8261人ですが、国勢調査の場合は、何百人か下がるので、実質的には豊前市は2万7000台に突っ込んでいるのじゃないかと思うけれど、その点、総務課長どうですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

常に、人口について一般的に言われていることは、実数と登録人口の乖離が若干、何処の自治体もあるのではないかということについては、指摘されておまして、正確な数は本音のところを言わせて頂くと、なかなか分かりづらいというのが実態ではなかろうかと思ひます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

大体、そんなところだと思ひけれど、どっちにしろ2万8000人を割ってるぎりぎりのところだと思ひます。問題は限界集落の豊前市は6つある。確かに、中山間地域が多いけれど、1つは黒土の中にある。問題は、準限界集落45というのがありますが、これも中山間地域に多いけれど、私達が住んでいる三毛門地域は、豊前市の中で人口が増えて小学校の生徒数が一番多いと言われている。ここに19の集落があつて、区長さんがおるわけです。その中で6つ限界集落、私が住んでいる沓川区というのは、4つ集落がありますが、そのうち2つが準限界集落、沓川というのは、昔の豊前街道に沿っている大きな集落で、昔は沓川村と言つていて、お宮も郷社です。県社、郷社、村社といつて郷社は少ないです。昔から大きい部落です。その部落が4つの区の中で2つが準限界集落です。

私が住んでいる沓川西区、私の所は西の1組と言ひますが、昔は大体17軒あつたんです。今11軒しかない。小学校の生徒は1人もいない。お葬式ができないので、10年ぐらい前に隣組と合併してやつている。残つた11軒のうち空き家が4軒、独居老人が5軒あります。それと80歳以上の夫婦で奥さんが長期入院している所が1軒。だから6軒が独居老人ないしは準独居老人。だから隣組長、ごみ当番も1年ずつで交代していくのも、後5年ぐらいしたら無理じゃないか。うちの隣組は5年後は必ず限界集落になるんです。

そういう隣組が6つ集まつて沓川西区があるんですが、地区全体で準限界集落。これが実態ですよ。中山間地域でなしに、昔の豊前街道の一番ど真ん中でそういう状態にある。その辺、市長さん、どうですか。私の話はすぐ飲みこめがききますか。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

よく分かります。私の所もやはり街道筋で住吉もそうだろうと思います。

前は私の組は11戸あったのが、今4戸しかありません。今、豊前市で人口が増えている所は東の方と中間地域、少し小高い所、減っているのは、山のほうと海岸地帯が減っています。潮風が吹く所にはあまり住みたくないようです。議員の質問は分かっております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

そういうことで、131ある行政区の中で、中山間地域でなしに、街中まで含めて準限界集落が増えつつある。今までは、行政区の区長さんの数を減らせというのは、経費削減のために言っていたけれど、ここにきたら経費削減どころでなしに、組織を守るために区を合併していかなければならぬ。例えば、今、沓川と出たけれど、4つ集落があって4人の区長さんがいる。これは2つでいいんですよ。準限界集落が2つあるんだったら、それを合併さすればいい。そしたら2つで済むのでね。今、議長がいる三毛門地域も確か7つあるけれど、ここも2つ準限界集落ですよ。だから、一部限界集落は多いから、そういう所は限界集落、準限界集落は自動的に他の集落と合併させて、自治組織を守る必要があると思いますが、如何ですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

区長会に、この種の件については、過去区の再編についてお願いしたんですが、総論は何処の区長さんも賛成ですが、各論になりますと伝統行事がある、お祭りが違う、神社の関係がある、お寺の関係があるという話になって、お前達はそういうものまで壊すのか、そういうものが全部ぶら下がっているのだという厳しい話があるわけです。

ただ、事この期に及んで、そのことばかり言っても、基本的に今日的自治組織を維持できなくなりつつありますので、今日のご提言について、私どもも身につまされるものがありますので、十分に区長会とよく相談して、強い指導力を発揮していかなければいけないのではなからうかと担当として考えております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

その辺、よく区長会と話し合いして、今の区長会長が一番経験者です。宇島は区は合併してお祭りは別です。お寺の門徒もばらばらです。だから、お祭りは昔の町名の所でやっ

ているけれど、区は合体してやっている。そういうのは、今の区長会長は経験者だから、踏まえて経費削減じゃなしに、自治組織を守るために合併するという方向でやって頂きたいと思います。

それから、教育長、中学校は1学校にせざるを得んような方向に行っている、まだ、全然、具体的な方法がないというけれど、ちょっと遅いんじゃない。そこら辺どうですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

平成17年11月に答申を頂いていますが、まず、財政計画で目鼻が立たないということで、そのままになっておまして、これを目処に財政計画が立たなくても、ゴーが出る前に、何年前には、どこまでの計画を立てていくということについての基本的な計画を、これから立てていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

豊前市全体の財政は、人件費比率が下がっていくからよくなるんですよ。だけれど、中学校を合併するほど財政はよくなる時期は来ませんよ。だから、中学校はどうしても合併しなければならん需要があって合併するのであって、財政問題とはずして考えるべきだと思うが、それは如何ですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

執行部とも十分協議しながら考えていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

具体的に計画を進めて頂きたいと思います。それと、後は、自動車産業の社長が言っていたように昨日、実は私の用事で、自動車関連の会社に行ったんですよ。その時に、その工場長に人間はどうかね、と言ったら人間は足らんようになると。大体そこは150人ぐらいおって2交替していますが、募集してもなかなかこない、質の悪い人は入れたくないのでと、そういう時代になってはきたんですよ。そうすると、どうしても日本人の質の悪いのより外国人労働者の質のいいのを雇いたいという流れに入ってきたのは事実です。

豊前市に入れてる自動車関連の社長も、絶対数が足らんようになりますと、そのときは外国人に頼りますと、その外国人も日本人の女性と結婚して頂けるような、優秀な外国人を入れたいと、それだけ人間がショートしよる。だから豊前市も150万台の流れに乗っ

て、そういう企業を呼び込むなら、必ずそういう問題が出て来るんだと。そういう外人が夫婦できたら子供ができるんですよ。日本語をしゃべろうとしゃべるまいと、学校に行くんだから、その辺の覚悟はどうですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

日本に来て日本の女性と、或いは、日本の男性と結婚して子どもができれば、これは以前でありますとハーフという言い方をしていましたが、今はダブルユースというふうな、日本の文化と外国の文化の間にできた子どもは、家庭の中では日本語を話すでしょうし、或いは、どちらかの親の母国語も話すというふうに考えております。いずれにしても、外国籍の子どもであっても日本に来て、小学校、中学校に入っていけば、それに対応した教育を施していかなければならないと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

だから、そういう時代がもうすぐ傍まで来ているのだと。そういうのに、その前の地域と問題を起こして、もう帰れ、とか、そういう問題を起こすようなことのないように、今から、いろんなことを準備しながら研究しながらやって頂きたい。せめて教育長の管轄の中で、今、関東とか中部地区で、そういうことで非常に悩んでいる小さい都市がいくらかもあるんですよ。そういう都市を、3箇所か4箇所チームを組んで行って研究して、レポートを出して頂きたいけれど、それはどうですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

そういった先進地を視察して勉強したいと思っています。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

副市長、今、教育長にお願いしたように、そういう定住外人が増えて、社会教育、学校教育で問題が出て非常に悩んでいる都市が多いんですよ。そういう所を若い職員が行って研究させて共同でレポートをつくって頂きたい。それはどうですか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

議員のご提案について、教育委員会とも協議しながら前向きに進めたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

今度、総合計画でお尋ねしますが、また人口問題ですけどね。要するに、今総合計画の後半の見直しをしている3万2500人は変えるつもりがない。だけれど、あなたの所はコーホート要因様式で人口をはじいている。そうすると24年度は2万6700人でしょう。人口問題研究所が出した人口よりもなお少ない。その辺どうなの。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

後期基本計画につきましては、前期と同じで、5年単位で組み直すわけでありましたが、目標人口につきましては、10年計画ということで、今回は見直ししないということに決定しておりますが、コーホートによります目標年度の目標人口につきましては、2万6761という現在の推測が出ておりますが、この後期基本計画を遵守させることで努力目標としていきたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

2万6750人と3万2500人の差を、努力目標だけで埋まるのかどうか。具体的に何か方法があるの。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

これまでも実施してきておりますが、優良住宅地の供給、企業誘致、その他の事業を今後の基本計画では、人口増という目標にしておりますので、最重要施策を10点ほど挙げておまして、それを実施することで出来ればと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

だから、目標だからと言って簡単に逃げるけれど、本当は問題なんですよ。例えば、水道課長の所だけれど、要するに3800トンを貰うと、水が必要ですよ。逆算して人口をつくった3万7500人。下水道事業とか緑のマスタープランと言ってね。あなたが3万2500人で、それを目標でなんか事業を考えるかも分からない。だけれど、事業を考えると、必ずその上に目標人口があるんですよ。だから目標人口は、相当厳しく押さえてかんと、後の時代になって困ることがある。それをあなた達は委員会の途中だから、そ

れを十分頭に入れて検討して頂きたいと思います。

それと、水道課長、これはいくら言ってもしょうがないけれど、3800トン、7600トンを、どうしても豊前市がとらざるを得んと。取るために人口が下がった。これは事実かどうか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

この計画のときは、3次総合計画がスタートしておりました。その当時、約5000トン弱の井戸水で賄っておりましたが、区域を拡張することで7600トンの上乘せができるということで、スタートしたと私は解釈しております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

だから、企業に人口をつけたわけよ。だから人口問題というのは非常に難しいので、配慮しながらやって、単に目標人口では収まる所が出てくるので、水道の問題は、これ以上やってもしょうがないので、一番最後をお願いしたいのは、市長に質問ですけど、要するに、あそこの水道企業団の理事長を、行橋市か何かに押し付けて、水の再配分をもう1回やろうと、それはありませんか。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私になった時に、行橋が神崎さんが辞めて代行でやっていたんですよ。あがって5日ぐらいして豊前市になってくれ、ということでした。それから、ずっと一切横向いたままですね。簡単ではない。ただ、行橋が京築の盟友ならば、ここは近所の意見を聴く、そして泥をかぶるならかぶるということではいかなければ、何時まで経っても、行橋さんは完全平等主義では、近隣の町が理解できないと思いますので、言われた件は、特に、行橋は水がないで困ってまいしょうし、今、またないのじゃないですか。だから水道企業団の水を取ってもらってから、全面解決。これは行橋市の市長選にもからむことだろうと思います。アドバイスしながらいきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

その方向で豊前市議会も応援できるので頑張ってくださいと思います。それから最後に、女性のあれなんです、管理職は、やはり行政が女性の管理職をつくるんだ、という決意がないとできないんですよ。その辺については事務方のトップの副市長、

どうですか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

議員のおっしゃるとおり、女性の管理職は必要と言いますか、是非、配置したいとは思いますが、現実的には、なかなか人材というのが難しい面もあります。

女性の登用については、今後も次の人事異動のときに、ここらあたりは、更に、前向きに検討させて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

これはえげつないことを言いますが、3級、4級の登用試験をしたら、私の感じでは女性の方が増えてくると思います。私が見ている範囲では、だから、女性が管理職に不向きだということは絶対にないので、要するに、長いスパンで女性を育てて管理職にしてやろうとする行政側の姿勢に問題があると思う、この辺どうですか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

おっしゃるとおりだと思いますが、管理職については、今後、検討させて頂きたということでお約束したいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

後、区長さんは130人いて女性が1人もおらんというのも珍しい。だけど、地域の協議というけれど、地域に公民館があるわけよ。公民館の館長は行政がある程度、後押しできる。民生委員、児童委員は行政が後押しして68%女性がなったように、地域の公民館の館長も、行政側の後押しがあれば増えるはずだけれど、今、地域の公民館で館長さんは女性が何人おられる。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

確か中央公民館長1名ではなかったかと思います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

たった1人。だから地域の公民館は、女性が半分以上あってもいいと思う。これは行政が後押しできるから。行政が後押しした民生委員は68%になったから、地域の公民館を68%ぐらいにしたらどうですか。そうすれば地域の公民館長が68%ぐらい女性になったら、区長さんは自動的に半分ぐらいになりますよ。それはどうですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

公民館については、教育委員会の所管ですが、議員のおっしゃる、例えば、昨今、北九州市あたりも女性の公民館長をどんどん登用させてきて、非常に、ある意味ではマンネリ化から活性化が起こっていると聞いております。男と女しかいない社会で、女性を社会参加の重要なポストからはずすのは損だと思います。私ども自体が緊張するためにも、競争相手がたくさんあったほうがいいのではないかと考えておりますので、そういう点については、教育委員会ともより意見交換をして、そういった方向を私どもの消極性を変えていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

その方向でやって頂いて、女性の管理職が増えて、女性の区長さんも増えて、女性の公民館長も増えて、そういう女性の活動の場が増えて、女性が活動し始めると、女性自体が社会活動はこういうものだ。こういうものに進出して、女性は活動できるのだ、と豊前市の50何パーセントを占める女性が目覚めるんですよ。今、女性が目覚めんから、区長会にみんな男ばかりで、私らはなれんわ、と女性がしり込みしているところがあるんです。だから、まず行政の管理職に女性を増やして、公民館長に女性を増やして、女性が区長さんになりやすい環境をつくってやるのが一番大事だと思います。

それは何故かという、市会議員の選挙期に、また無投票だという話が出る。まだ分かりませんが何故なのか。これは釜井市長になる前は、豊前市議会はボス支配、やくざ支配と言われた。そのグループが市会議員に3人か4人必ず出たのよ。幸いに、それが今なくなった。これは釜井さんの功績だと思う。なくなったら、その3人、4人がいないものだから候補者の数が減った。これは事実です。だから3人、4人減った分を女性に活力を与えて、女性が3人、4人出てくれれば今時、無投票という話はないはずですよ。

だから、女性の管理職を増やし、区長さんを増やし、女性の公民館長を増やし、女性が活動できる場を与えてやれば、市会議員の選挙は無投票ということはあり得んです。

その辺の感想はどうですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

ご指摘の件については、私もよく分かります。活力ある町というのは、男女がともに頑張る町だと思いますから、そういう意味では重要なパートナーが、重要な位置についてないことについては、どうしても目の位置が違う所があるのじゃないかと私も反省する所がありますから、そういった意味では、管理職一同、男の独占物ではありませんので、そういった方面で、私どもも心して行政運営の中にかかしていかなければと決意をするところでございます。感想としては、提言については、十分深く反省し取り組まなければならんと考えております。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

尾家啓介の質問を終わります。

次に、尾澤満治議員。

○1番 尾澤満治君

今回の12月議会では、3項目について質問させていただきます。

1項目目といたしまして、環境問題についてです。地球温暖化や人口増で、世界的に深刻化している水不足や水害に対応するため、各国首脳や国際機関、産官学の関係者等、約300人が参加し12月3日、4日に別府において、アジア太平洋水サミットが開催されました。開会式には皇太子、福田首相も出席され水の安全保障をテーマに話し合われました。

前日1日、2日にはプレイベントとして、九州の1級河川の代表者が集まり、各自の河川環境等の取り組みを発表しました。我々NPO法人も、山国川代表として発表させていただきました。このように世界的に環境についての取り組みがなされている中、当市におきましても対策が講じられていると思います。そこでお尋ねします。

10月より市バスの燃料として、バイオディーゼルを使用した取り組みを行なっていますが、その後の車両影響、燃料確保、冬場対策等、状況の取り組みについてお尋ねします。

また、農地・水環境保全事業で、豊前市でどのくらいの方々が取り組むのかを、お尋ねします。また、来年度始まる森林環境税に対する当市の取り組みについて、どのように考えられているか、お伺いします。

2項目目では、人材育成についてお伺いします。総合計画策定時の市民アンケート調査では、計画的で無駄のない行財政運営、市職員の市政に対する取り組み姿勢の強化等、行政サービスにおいて、特に重要度が高く満足度が低いと市民は考えています。

このような意識に加え、市政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、高度化・多様化する住民ニーズに的確に応えるためにも、職員1人ひとりが常に目的意識と高い意欲を持って自らの能力開発や知識技能の取得を図り、その能力を最大限に引き出すことが必要であり、職員の意識改革と資質の向上が重要課題とされていますが、どのように取り組まれるのかお伺いしたい。

また、行政のスリム化に向けて市民・NPO等の方々の協力がなければいけないと思います。そこで団塊の世代と人生の先輩のノウハウを借りるため、人材バンク登録制度を導入しては如何か、お伺いしたい。

3項目目については、観光振興についてお伺いします。私は、よく外部よりこられた方々を合河・岩屋方面に散策に連れて行くことがあります。皆さん、この素晴らしい景観に癒されたと言われ満足されて帰られます。機会をつくってまた来たいとも言われます。

この素晴らしい景観を残して頂くためにも、早急に景観条例を設置して頂きたいと思いますが、執行部の考えを聞かせて頂きます。

また、先日、11月25日合河ユズ祭りに参加させて頂きました。素晴らしい天候のもとまた素晴らしい環境のもと、オープニング前から車が駐車場に入りきれず、県道からバイパスまで、のろのろ運転で混雑するぐらいの大盛況だったのではないかと思います。

また、10月に開催された魚祭りにしてもすごい人出で、魚が売り切れる状態でありました。このように、今年の民間イベントは盛況に終わったのではないかと思います。どのような支援をされているのか、お伺いします。

最後に、本市は、求菩提山・犬ヶ岳などの自然と、遺跡や歴史的な遺産も多く、神楽等魅力ある伝統芸能も存在し、文化的レベルの高い観光資源を持っていると言われます。

また、温泉・冷泉・公園・特産品を販売する直売所も魅力だと言われています。この素晴らしい魅力ある観光資源を、どうにかルート化できないか執行部のお考えをお聞かせください。以上、壇上からの質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾澤満治議員のご質問に、お答えいたします。市バスの件は総務課長、農地・水環境保全・森林環境については農林水産課長、市職員の資質向上についても総務課長、団塊の世代と人材バンク制度については教育長、また観光振興の中で、岩屋地区の景観条例は教育長、また、まちづくり課長の答弁ですが、私からは、民間主動のイベント支援と、文化財を取り込んだルート化について壇上から、ご答弁させて頂きます。

豊前市には、求菩提山お田植え祭り、大富神社春季神幸祭八屋祇園、宇島祇園、山田の感応楽、角田の豊前楽など、歴史ある祭りや、豊前岩戸神楽に代表される伝統芸能が、市民の手により大事に受け継がれております。また、地域づくりグループなどによるシャクナゲ祭り、合河ユズ祭り、宇島魚祭り等の民間主動のイベントも、市内外のファンに支援され盛り上がりを見せています。

市としては、地域の特性を生かし魅力あふれるイベントとして、更に盛り上げるためにテレビ、ラジオ、インターネット等を活用し、多くの人に情報を届けられるように努めていきたいと思っております。

また、当市は、国宝銅板法華経をはじめ、県・市指定の重要な文化財を数多く有しておりますが、市内に訪れる多くの観光客は、その大半は道の駅などの休憩立ち寄り客となっております。市内での滞在時間の延長、宿泊を伴う観光旅行、そしてリピーターの増加を促すためには、必要な文化財、四季折々の花や海山の幸、旅行者が求める温泉や冷泉を取り組んだ観光ルートを作成することが必要であります。多様な観光客のニーズに応えるように、季節ごとに貴重な観光資源をもつ観光マップルート作成をし、チラシ・インターネット等を通して広くPRしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

壇上から、ご答弁を終わります。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

環境問題の質問で、市バスに於ける現状、バイオ燃料の取り組みあたりは、どういう進捗状況になっているかというご質問でございます。豊前市バスでは、10月9日からバイオディーゼル燃料を、市バスのシャクナゲ号に導入しております。いろいろメーカーと話をしましたが、すべてのバスにこの燃料を使うことは無理がある。最新式の機能のバスは、この燃料を使うとちょっと問題がある。公害対策の関係があるそうです。

そういうことで、従前からありますシャクナゲ号に導入したところです。

これは、ご存知のとおりすずの家、障害者支援センターがありますが、これが市内の学校給食とかいろんな事業所の廃食用油を精製して、この燃料をつくっているということで、これを使わせてもらうということで踏み切ったわけでございます。目的であります、植物系の燃料であるため小児喘息やアトピー、酸性雨といった問題に非常に有効である。こういうものの発生と無縁であると。硫黄酸化物とか排ガスの中に、こういうものが含まれない。また、黒煙も3分の1ぐらいと。私どもためしに入れさせてもらったのですが、全然経由と違う、いわゆる、てんぷら油みたいな匂いがしまして、非常に匂いに嫌味が無い。非常に私どもにおなかをすかせるような匂いがする内容でございます。

また、こういったことによって、市内循環型の余った廃食油を回収して、またリサイクルして使っていくということが良いんじゃないかと考えました。それから、障害者の施設が頑張っていますから、ここに対しても連帯していかなきゃいかんのではないかと。

また、メーカーとも打ち合わせましたが、全く三菱の車体であれば改造の必要がなく、燃料も90円で提供できるということでありましたので、経費節減が期待できるということでございます。ちなみに、この1台だけですが、この1台で月2万円現実に燃料代が節約されております。11月現在、軽油は120円でありまして、この差額が丸々月2万円という形で効果が出ております。今後、すずの家の生産量が増えれば別便にも使いたいし、財務課長ともよく協議しますが、生活環境課のパッカー車あたりも、こういうものをどんどん使っていってどうかということで、燃料の確保ができれば使っていこうではないかと。

ということになっております。

冬季の心配ですが、これは零下を下がる場合、エンジンがかかりにくいのではないかとメーカーから聞いておりまして、幸い事業所が下のほうにありますから、防寒対策をある程度やっていけば、エンジンがかからないという問題はクリアできるのではないかとというのが私どもの思いでありまして、とりあえず今年1年、いろんな形で乗り切ってみたいと考えております。議員もご指摘のとおり、地球温暖化防止協定等、今日的に日本の課題もありまして、この植物燃料はゼロカウントと言われてまして、日本が世界の中で果たす役割りで有効活用は大切と考えています。

豊かで自然と共生できる安全なまちづくりを、行政自ら率先して推進していくということについては、大切な課題だと思っておりますので、小さな営みですが、小さく生んで大きく育てていくという決意で頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

また、人材育成についてもご質問頂いておりますので、合わせてご答弁させていただきます。市民の幸・不幸は、市の職員の力量によって決まると、昨今よく言われています。自治体間の競争は、市の職員の力量が大切と言われております。昔の諺に、人は石垣、人は城という言葉もありまして、少子・高齢化、高度情報化など、多様なニーズがあるわけですし、こういった問題に的確に対応する活力ある人づくりは、議員ご指導の急務な課題であるわけでありまして。まず、その前に3月議会でしたか、指摘されましたが、まず挨拶が市の職員はできているかというご指導も頂きましたが、健康な体、そして、何よりも市役所で働けることに、市の職員が感謝するという気持ちが大切ではないか。

そういった上にご指導頂いております市民に喜んで挨拶ができるような、そういったものが基本であろうかと考えるところであります。そういった基本姿勢の上に立ち、市民のニーズに的確に応え、誠実な態度と能率的な仕事で、しかもコストを引き下げていくといった精神を追求しながら、優れた行政サービスを提供することが、私どもに求められている課題だと考えております。

しかし、理想はそういうことですが、事実は残念ながら議員からご指導頂くことが多々あるわけでありまして、小規模自治体の場合、残念ながら、人材については絶対的に不足しがちでありまして、財力もそう豊かなほうではないわけでありまして、こういった問題からの話題も若干あるわけでございます。しかし、これを言い訳にすることはできないと考えております。研修も十分ではありませんが、今後、限られた中で最大限の努力を市民の負託に応えるのが、我々の任務であるわけです。日々の仕事を通じて緊張感をもって、その仕事の中で育っていくという考え方を、私ども大事にしていこうと考えております。

また、職員がどうすれば自信とやる気を出すことができるのか。また、職員の不安や悩みの解決等、私どもここに出ています管理職の資質が、非常に影響を与えるのではなかろうかと思っております。そういった問題を十分考えまして、総合的な能力開発に取り組んでいく決意ですので、よろしくお願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

人材育成についての団塊の世代等の人材バンク登録制度について、ご回答申し上げます。団塊世代の大量退職がはじまり、その方々の蓄えた技術や能力、人脈を活かすということが、今日問われているところだと思っております。

教育委員会といたしましては、地域や学校での有効活用の観点から、また、定年退職後の生き方の観点から、ボランティア活動に積極的にご協力を頂けるよう、その仕組みや受け皿づくりを進めなければならないと考えております。その方法の1つといたしまして、人材バンク登録制度も有効なことであるとと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

環境問題ということで、3項目のうち2番と3番であります。まず、2番目の農地・水・環境保全対策事業に、お答えいたします。平成19年1月に事業実施要綱・要領案が国から示されました。それによって鋭意、農林水産課としては、138集落、また区長会に対して説明会を行なってまいりました。農地・水環境保全向上対策は、農用地・排水路・ため池・農道等の資源の保全と、その資質の向上を図るため、それら資源を守る地域ぐるみの共同活動と、環境保全に向けた営農活動を支援することを目的とし、農業者だけでなく地域住民、自治会、関係団体などが幅広く参画することで、農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図ることが目的であります。

基礎支援水準は、水田で1反当たり4400円、畑で1反当たり2800円であります。また、その費用負担の割合については、国が50%、県が25%、市が25%という負担割合でございます。平成19年3月30日付で、実施要綱・要領が制定されました。

豊前市では、9つの活動組織が誕生いたしました。協定農用地面積の集積は、合計で169ha。田畑の交付対象面積は155haであります。

それから、3番目の森林環境税に対する本市の今後の取り組みについて、お答えいたします。平成18年12月、福岡県議会において、森林環境税条例が可決されました。

平成18年12月27日に公布され、また、平成19年10月5日付で、福岡県公報第2735号において、同条例の施行期間を定める規則が公布され、平成20年4月1日から実施されることになりました。森林環境税は荒廃した森林を再生し、健全な状態で次世代に引き継ぐために使われるということでもあります。具体的には、交付率は100%という事業であります。荒廃森林再生事業に市町村が事業主体となって取り組み、15年以上、手入れされず荒廃した森林の間伐・枝落し・除伐等により整備を行うものであります。

本市においても、平成20年度より、福岡県荒廃森林再生事業に取り組み、また森林組

合等と協力して、荒廃森林の調査・施業を実施してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご支援・ご指導を賜りたいと思っております。よろしくお願いたします。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

観光の振興についてということで、岩屋地区の景観条例についての質問にお答えします。平成16年6月に景観法が策定されまして、平成17年・18年度に、教育課では文化庁の補助によりまして、求菩提地区景観保存調査を行っております。このことにより当課では、平成19年3月末に県知事の同意を受けて、同年5月14日に景観行政団体になっております。現在、当課において、景観地区や景観計画を教育課と協議しながら、その素案づくりをしております。年明けから景観計画、検討委員会、地元住民の説明会、ワークショップの開催を予定しておりますし、引き続き来年度も検討職員会、地元説明会等を開催して景観計画を策定する計画であります。

この景観計画によりまして、平成21年度中に景観条例として提案を予定しております。この計画の対象は、主に求菩提山の文化的景観調査報告書といったものが資料となっております。区域については、大字鳥井畑から山手のほうを中心に計画区域となっております。この計画・条例が整備された後に、教育課で今後行われます求菩提の文化的景観の保護を主な目的として、計画されていくということでございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

まちづくり課長が言いましたように景観条例につきましては、平成16年に景観法が施行されまして、その中身は、風土に根ざして営まれてきた人の生活や暮らしを立てるための仕事の在り方を表す景観地を、文化的景観として保存活用するよう、文化財保護法の中において、文化財として位置付けられたために、教育課としては、山岳修験道の遺跡として歴史上、また学術上の価値が高い求菩提山山麓の区域を、文化的景観の対象として保護する必要があるのではないかとということで、景観法に基づく景観計画区域として調査して事業を推進しております。先ほどまちづくり課長が言いましたように、地域住民と協議を得て、景観条例の制定の必要があるのではないかと考えております。

次に、文化財を取り込んだ観光ルートであります。各地域に点在する歴史的・文化的遺産を、時代や項目別など様々な要素で分類を行い、系統立てて整理して演出を加えるなどすれば、文化財を活用した観光ルートが可能であると考えております。

平成13年度に、求菩提山が国の史跡として指定を受け、翌年度に整備基本計画を作成したわけですが、観光資源としての活用がその中で提言されております。

それ以前の昭和56年3月に、求菩提地区観光資源保護計画が作成されております。

その文化財を観光ルートが継承されておりますが、いずれにしても、問題となるのは誰が整備し、今後、管理を行うかということが、最終的には論議の必要があるのではないかと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

それでは、自席から再質問いたします。最初に、バイオエネルギーについて、バス路線で10月からシャクナゲ号に使われているということで素晴らしいなど。我々もこれについて勉強させて頂きまして、朝倉の工場で出た廃油を使って、今、別会社でバイオ燃料にして、90円から100円ぐらいで販売して、50台の配送車に使われていると。

2年ぐらい使われて、とても効果を出しているという話を聞かせて頂きました。

今、課長からも話がありましたが、今ガソリン代があがって軽油がリッター120円ぐらいということで、燃費等経費節減には月に2万円ぐらいということでよろしいでしょうか。そういう経費節減にもなるし、環境についてもやさしいということですが、これからもパッカー車に増やしていくということでよろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

環境課も環境問題の責任パートナーとして、財務課長とも意見交換しておりますが、安定的供給が可能であれば、これは尾澤議員もご存知と思いますが、軽油と混ぜると道路税がかかると。完全にバイオ1本なら税金がかからないというシステムのように。それで混合ができないことになっていきますので、安定的供給が絶対条件になります。こういったものが確保できれば、私どもとしては、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

今、量がということで、現在、すずの家に委託して市の学校の給食、それから病院の食堂とかで食油を回収して、1回に1000で900の燃料が出来上がるということで、週3回されているということで、これを3人の職員で動かしているということで、素晴らしい雇用がそこで発生されているのではないかと考えております。

今パッカー車にも利用するということがあります。すずの家も量が足りてないと言われておりますが、例えば、そういうのをPRしながら、PTAとかで呼びかけして学校に持ってきて頂きながら、PTAのほうに何か還元できるものがあれば還元していきながらリサイクル、それから環境についての勉強をして頂くという事業ができるのじゃないか。

学校等の絡みもあると思いますが、豊前市全体でそういう環境に優しいまちづくりとい

う形で呼びかけをしたらどうかなと思いますが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

やはりかけ声だけでは駄目だと思いますので、議員のご提言は十分に戦力になるご提言だと私も思っております。すずの家の村上さんによりますと、どうしても、まだは廃食油が足りない。それから家庭の場合は、管理が悪くて不純物が多いと。その場合、バイオに使った場合、非常に課題が出てくるのじゃないかという心配をしてございました。

しかし、これも案ずるより生むがやすしではなかろうかと考えておりますので、教育委員会と連携をとれるものならとって、地域のPTAの皆さんにそういうふうにして頂きますと、最終的に廃食油は固化して燃やしたりしていますから、そういった部分も経費節減になろうかと思っておりますので、いろんな面で検討する値打ちは十分あるのではないかと。

それから大型の事業所等については、積極的に協力してもらうように、何かいい手立ては取れないか、商工会議所あたりとも意見交換する値打ちはあるのではなかろうかと思っております。ご提言については、十分生かせる方向で頑張りたいと思っておりますので、ご支援をお願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

前向きに取り組んで頂きたいと思えます。そういう形で多くの人達に呼びかけると不純物が入ったりして、燃料タンクに溜まったりして替えていかなければいけないと。

それから、菜種油とか結構いいやつは温度がそうでもないんですが、不純物、あまり油のよくないやつは課長が言ったように、温度が6度以下に下がると着火点が悪くなってエンジンがかからなくなるということもあります。今、流動点効果剤というのがあって、それを使うことによって、ある程度は予防ができるんじゃないかと言われていました。

16㎡で2万1000円ぐらいで、リッターあたり1円か2円ぐらいのプラスでできるようなことを話していましたが、それでどんどんPRしていきながら、リサイクルしていきながらやってもらいたいと思っております。そして、例えば、それと合わせて豊前市で職員も利用率が少ないということを知っておりますので、環境に優しいということで、週のノーマイカーデーにバスに乗って頂いて出勤してもらおうとか、そういうのを合わせて環境について考える日をつくって頂ければありがたいと思いますが、どう思われますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

その関連につきましては、村田議員の質問通告を頂いておりますので、その段階でお答

えさせて頂きたいと思いますが、いずれも、いい提言ですので、前向きに取り組まなければならないと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

これからも民間、いろんな事業所等に呼びかけながら、また一般の方々にも開放できないか、今、結構、ガソリンや軽油が上がっていますので、こういうシステムができないのか教えて頂きたいのですが。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

一般に開放できないのかというのは、何を開放できないというのか、ちょっと申し訳ございません。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

量ができれば一般の方にも給油ができるようなシステムができないのか。今ポリ容器に入れていますかね。できれば1つのスタンド的なものをつくって頂いて、そこで給油ができないか、そういう所を民間の方々に開放できるか、そこまでいけるのか教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

すずの家の村上所長の話によりますと、圧倒的に生産量、要するに、たくさんの廃食油がくれば可能だけれど、地域では菜種油を山間地につくって、それを循環させようという動きもあるようでして、いろんな面で、今のあり方を変えていかなければならない時代も来るのじゃないかと思っておりますので、いろんな面で議員のご提言については、今後の検討課題ということで、生産量等の問題もありますので、検討させて頂き、その段階で上司とも積極的に、そういうバイオのスタンド形式ができないのかということについても検討していきたいと思っております。

○7番 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

最後ですが、そういった形で研究を西日本工業大学とか、この前もシンポジウムで大学教授がお話されてましたし、そういう方々に、官・民・産・学、合わせてそういうもの

を検討課題に入れて頂いて、そういう材料を皆さんに開放できるようにして頂ければありがたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

もとより私ども少数ではどうすることもできませんで、市民と共感を頂く中で、物事を進めていかなければなりませんので、議員のご提言につきましては、十分生かさなければならぬと決意しております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

前向きにご検討頂きたいと思います。

次に、農地・水・環境保全事業の分ですが、農林課長にお尋ねします。138集落の説明会で9つの集落が取り組むと、169haと言われましたが、これについて、私はいい事業だと思っています。私の地域も取り組みしようということと言ったんですが、なかなかその後、前向きにいかなかったんですが、私としては少ないのじゃないかと思っておりますが、どんな所に問題があるのか教えて頂きたいと思います。

○7番 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

私ども説明会をして、138集落で農業政策についての座談会があります折に、この説明をして138集落。また区長会の月例に参加しまして支援したわけですが、9箇所と言いましても、この中の団体としては、1箇所については角田中部土地改良区ということで大きな面積を有しております。その土地改良区の5つの土地改良区が参加されていますので、9つと言われましても面積としては1集落だけではありません。何集落もまとまって、これだけの面積、155haということであります。

問題点ですけれども、これは農業者だけではないという条件がついております。非農家とか、子ども会、婦人会、老人会、そういう方も参加型ということですが、その所で非農家の方の理解がなかなか難しいということです。それが農業施設の管理というのが大きな課題になっております。それと新聞等で出しましたが、制度の条件、要するに書類づくりが参加を阻害しているところが大きくあります。それと書類上の作成については、パソコンということで国からフロッピーを頂いた中で製作するわけであります。

また、そういう若い後継者が参加しないと、なかなか書類づくりが難しい。区長さんあたりということで代表とかなりますと、やはり高齢の方がいらっしやいまして、不慣れの方もありますので、そういうのが大きなネックになったと分析が出ております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

うちのほうも課長が言いましたように、事業の計画書、報告書づくりが、かなりネックになって取りやめた経過がありますので、今年9集落の方がやられるということで、執行部もかなり応援して頂いて、この事業をどんどん前向きに進むようにして頂いて、次の世代に残せる環境にしていくためにも必要ではないかと思っておりますので、執行部の応援をお願いしたいと思います。

それから、森林環境税についても、来年度の事業で、まだ不透明な所もあるかと思いますが、荒れている森林ということで、我々も5年前から民間のローソンとか、いろんな補助事業を頂きながら山に木を植えたりしておりますが、本当にイノシシとか鹿とかが食べて保全するのは大変ですが、こういうものを常に、森林組合、それから森林所有者と一丸となって取り組んで頂きたい。最初のスタートが、前の農地・水・環境事業と一緒にですが、執行部の応援がなければスムーズにいかないと思うので、このところを前向きにより多くをお願いしたいと思います。

続きまして、人材育成についてですが、今日も午前中、古川議員から職員の意識向上とありましたが、この前、私は八女市に視察に行きました。八女市は、若い市長になりまして市民と職員とのごたごたがあるということで、市長も職員の向上ということで言われていまして、我々も八女市役所に8時ごろ着きまして、ちょっと時間があつたので市役所の中を紹介者と一緒ずっと回ったんですが、ここでびっくりしたことがありました。

男性職員が、大体の人が箒を持っているんですね。後は雑巾を持って庁舎を掃除しているんですね。一部トイレだけは業者委託していますが、後は全部交代で掃除をしている。ぐるっと回ると大きな声で挨拶をされます。そういう、すごい印象、明るいイメージがありました。8時半になると、各課全部、朝礼を行っていました。そして私は総合政策課の2階を見させて頂きましたが、その課は3係ありまして2係がその部屋にありまして、1係は地下にあると、なかなか意識が通じないので朝礼をして、そこで皆集まって、各課の連絡事項を報告していました。簡単ではありますが、担当の当番がおりまして、進行して各課に係より連絡事項を報告して、最後に課長より一言発言がありました。

終わった後、課長に話を聞いたら、結構今までは、特に1係が地下にあつたので連絡が密に行かなかつた。朝礼を行うことによって、常に皆さんが共通意識をもってやられる。特に電話がかかってきたときに、誰々さんということで内容が分からなくても、いなかったとしても内容は朝、朝礼しているから大体分かっているから、そういうところですぐ回答ができるということです。そういうことで、職員の資質向上が図られているということで事例を出されましたが、総務課長、どう思われますか。

○副議長 中村勇希

総務課長。

○総務課長 相本義親君

私ども挨拶ができないとか、きちっと掃除とか、規律ある職員としての部分で足りない部分があるということは、よく聞き及ぶところでありまして、朝の掃除や朝礼は民間でも殆どの事業所がやっているようですし、どうして、うちは当たり前にならないのかなと自分を振り返ってみて反省するところでありまして、こういった問題も上司とよく相談して導入できる所は導入するのも1つの手かなと思いますので、この件につきましては、関係団体との協議もありますので、時間を頂ければと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

豊前市の市役所というのは、地元のトップの企業だと思っています。そのトップの企業が、そういう形で市民が来たときに挨拶とか、そういうことをやっていかないといけないじゃないかと思っておりますので、朝礼をやることによって、1日のスタートのやる気を起こさせるのじゃないか。課長が言ったように活力ある人づくりということが一番ネックになってくるのじゃないか。若い職員もやりたいけれど何をやっていいかわからない。

そのためにも朝礼をすることによって、自分もその課の中の1員だという形で発言とかしていけば、前向きにできるのじゃないかと思っておりますので、朝礼という形で導入して頂ければどうかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、人材バンク登録についてです。教育課長、特に学校の先生が、急に長期休暇されたり学童保育ですね。今ずっとしてはいますが、夏の休みのときのシステムはどういうカリキュラムにしたらいいか、という学童保育の先生達もかなり悩んでいます。

学校の先生を退職された方が、地域に入って何かやりたいという希望もあると思ひますが、人材バンク登録によって、いろんな人材を発掘できると思ひます。また、地域づくりにしても、そういう形でいろんな方に登録して頂く。それから、審議委員会なんかも、いろんな人も人材バンクに登録しておけば、すぐに活用できるのじゃないか。我々も地域づくりをしていますが、よく市役所から、まちづくりのグループは、どういうグループですかと逆に聞かれますが、人材バンク登録をすることによって、常に皆さんがこういう人が必要だと言われれば、すぐ引き出しができるんじゃないかと思ひますが、そういう形で人材バンク登録を前向きに取り組んで頂きたいと思ひますが、教育長、何時ごろにされるか教えて頂きたいと思ひます。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

現在は、ボランティアの人材バンク登録制度という形で登録はしていませんが、各小学

区では、その地域の方々が学校に足を運んで頂いて指導に当たって頂くとか、或いは、いろんなことについて教えて頂くということは、今でもやっておりますが、国が来年度から約200億円のお金で、全国各地にボランティア本部などをつくって、学校への授業を手伝うとか、或いは、登下校の安全を校区で守るといような、いろんなボランティアに参加することができるボランティア本部をつくって登録する、という事業を国が全国的に考えているようです。

来年度につきましては、モデル的にやるということですので、豊前市でも、これは教育委員会に限らず他の課とも連携する必要があるかと思いますが、こういった所にどういう方がいらっしゃるかというような、分野別の登録については、教育委員会は勿論であります、学校とも協力しながら、そういう体制を考えていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

特に、集中改革プランによって、民間と色々な方の連携が必要になってくると思うので、学校教育だけではなくて、まちづくりとか、いろんな所に関わる場所がありますので、早急に人材バンクの登録をお願いしたいと思っております。

最後に、観光振興についてお尋ねします。鳥井畑より上の方で、景観条例を作成中だということですが、特に、景観条例の中は分かりませんが、岩屋・鳥井畑のほうに行くと、昔ながらのちゅうしゃくを景観条例というか、補助事業であそこを市が少しでも補助して頂きながらやっていくという制度はつくれないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

そういうのを含めて、一応、景観計画を立てております。ちなみに、平成16年から教育課としては、平成33年度ぐらいまで計画して進めております。16年度には、再整備ということで求菩提山をしておりますし、17年度は参道の災害復旧をしております。

18年度には求菩提山、如法寺も整備しております。一気にできませんので、平成33年まで順次整備をしようということで考えております。一応、景観計画の中で民家も含めて、求菩提山の周辺の棚田も取り込んで、景観条例の中にうたい込もうと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

分かりました。棚田も含めてちゅうしゃくも合わせて、そういう事業を行って頂ければ本当に素晴らしい観光地になるのじゃないかと思っております。

先ほども話したようにユズ祭り、魚祭り、民間主導型のイベントは結構、盛んに今年は

入ってきたと思います。この前の京築文化と食の祭典と比較すると、あれは行政の主導型でPRしたと思います。しかし入ってこなかった。しかしユズ祭りとか魚祭りは、すごい人が集まってきた。どう違うのかなと、なんでかなという形で自分なりに考えたんですが、やはり民間主導型で皆さんがPRして、口で何処でもPRしていったと。それと民間主導型だと顔が見える。ユズ祭りにしても、そこで販売すると販売者の顔が見える観光ということがので、そこからまた買った人が口コミでいい魚を買ったとか、ゆずを買ったとかという形でできるとは思います、行政がやると顔が見えないですよ。そういう形で顔の見える観光資源という形で、PRして頂きたいなと思っております。

市長が言いましたように、かなりの観光者が豊前市に来るんですが、なかなか上まであがってきてないという状態があると思います。これは村の弁当とか言って、本に豊前市の弁当がPRされていまして。私もあれはいいことだなと思いました。テレビとかラジオ、インターネット等もありますが、そういうマスコミの中でも、そういう観光地を題材にしている本にもPRして頂いたらいいのじゃないかと思いますが、農林水産課長、どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

私もそのとおりだと思いますし、また豊前農林水産課としては、生産またそういう魚介類を含めまして、そういう関係では是非ともできれば進めたいなとは思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

昔の観光は、特に、団体バスとか大型バスでどんどん入ってきたと。今は観光するとか体験するとか、触れ合うという観光に変わって小グループの方々が多くなってきていると。今団塊の世代とかでお金を持っている人たちが、結構ゆっくりと滞在して観光したい、おいしいものを食べたいという観光になっていると思いますが、そういう観光のニーズに合うような、ある方の講演でじっくり旅をしたい、歴史をつぶさに知りたい、ボランティアガイドさんに、ゆっくりと、その地方の風土や文化まで説明して頂きながら旅行がしたいという、こだわりのある観光客が増えているということですが、豊前市は、まさに、そういうものがたくさん埋もれているのじゃないかなというふうに思います。

これを四季ごとに歴史とか体験できたりとか、そんなルートをつくって頂いて、モニター制度をやったらどうかなと、いろんな方にモニターになって頂いて、そこでまた波及して頂いて、いいもの悪いものを教えて頂くような観光ルートをつくって頂きたいと思いますが、どのように思われますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

質問の内容は、特に、文化財を取り込んだ観光ルート化ということでしたので、この件については、15年3月に史跡求菩提山整備計画という報告書の中に、これは教育課がつくったんですが、景観計画の区域になりますが、自然の花と生物の楽しみ方、それから修験の関係で、行者の信仰生活とか、里の暮らしの体験の関係とか、学校の総合学級の中の体験学習でやっていこうというふうな、文化財を取り込んだ景観計画の中にあるようなコースも設けられております。

そういった中で、こられた方に意識調査をいたしまして、どういったコースが、この地域にふさわしいかとか、後1日滞在、宿泊の滞在といったものも含めて、調査を1度やってみてはどうかと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

高速道路が7年か8年に開通すると思います。その間の通過点にならないような観光づくりをやって頂いて、少しでもたくさんの方が豊前市に立ち寄って頂いて、少しでも良さを知って頂くようにして頂きたいと思いますので、観光ルートづくり、いろんな形のルートがあると思いますので、執行部も前向きに検討して頂きたいと思います。

以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

尾澤満治議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 14時48分

再開 15時07分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。宮田精一議員。

○8番 宮田精一君

私は、今12月議会におきまして、通告いたしました3項目について質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、最初に、医療・福祉・社会保障問題についてとして、後期高齢者医療制度の問題点、平成19年1月16日付の厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長名の妊婦健診に公費負担の充実を求めた厚生労働省通知について、及び乳幼児医療助成制度の3点にわたって質問いたします。

壇上からは、後期高齢者医療制度の問題点について、これは午前中の古川議員の質問と

重なる部分もありますが、準備しておりますので質問いたします。残りの2問については、自席より質問いたしますので、そのようにご準備をお願いいたします。

来年4月1日より75歳以上の、いわゆる後期高齢者は、国民健康保険からも、子どもの扶養で入っている健保組合などの社会保険からも脱退させられ、75歳以上の後期高齢者だけの保険制度に強制的に加入させられることとなります。この保険がはじまると、75歳以上の高齢者は、毎月1人あたりの平均で、8184円の保険料を取られ、介護保険料と合わせると負担は月当たり1万数千円になり、この2倍の額が2ヵ月に1回支給の月に天引きされ、これが死ぬまで続くこととなります。

年金額が1月当たり1万5000円以下の方、無年金の方は、お金を市役所や金融機関の窓口で直接納めに行かなければならなくなります。もし滞納してしまった場合は、保険証を取り上げられて資格証明書が発行され、病院でかかったお金全額を自己負担しなければなりません。保険料が滞納になるくらいですから、病院にもいけなくなってしまいます。

今、日本では高過ぎる保険料のため、納めたくても納められない、いわゆる滞納世帯が480万世帯もあり、病院にいけなくて手遅れになるというケースも出てきております。

このように厳しく保険料を取り立てる一方で、医療の内容を差別し制限しようとしております。75歳以上の人の診療報酬は包括払い、いわゆる定額制になり、上限を超えた治療は病院の持ち出しになるので、良心的な病院ほど赤字になり、病院経営にも大きな影響を及ぼします。ですから、仕方なく退院してもらったり、安上がりの粗末な治療しかできなくなります。まさに悪法の代表のような制度ですから、全日本民医連は勿論のこと、日本医師会も、この制度は平成の姥捨て山と呼んで猛反対しております。高齢者の医療にお金がかかるという理由だけで、新しく差別的な医療保険制度をつくることは許されません。

日本共産党は、老後も安心して暮らせる社会保障制度の確立を目指しております。今回のこのような世界に例のない老人差別の医療保険制度を中止・撤回させるために、国政においても、地方政治においても、全力を上げて頑張っています。

そこで、この問題についての具体的な質問に入っていきたいと思っております。先月、国民健康保険運営協議会が開催され、この中でいくつかの意見が出されました。その1つに、この制度は制度そのものが知られていないのだから、各地域で説明会のようなものを開くべきではないか、こういったものがありました。これに対して執行部は、説明会を開いていきたい旨の答弁をいたしました。私も説明会の開催には賛成です。では、どのような形で、この説明会を開催していくのか、まず、この点をご説明ください。

次に、入札制度の改善について質問いたします。この問題については、連続して質問してまいりましたが、まだまだ改善の余地があるという立場から、今回も質問いたします。

私は、先月11月6日の議会研修で、栃木県足利市に行っていました。今回の研修の目的は主に2つのテーマ、入札制度の改善と指定管理者制度についてでした。

入札制度で足利市は、豊前市と同じように条件付一般競争入札、正式には事後審査型条

件付一般競争入札を採用し一定の成果をあげております。これまでの指名競争入札のときは、平均落札率が93%だったものが、条件付一般競争入札に制度を切り替えることにより88%に低下し、5%の税金の節約を果たしております。

しかしながら、豊前市では同じような制度、市内業者に選定した一般競争入札、これも条件付一般競争入札と呼んでいいと思いますが、9月議会での入札結果報告を聞く限り、あまり成果があがっているとは思いません。同じような制度を採用しているのに何故、足利市では成果が上がり豊前市では成果が上がらないのか、真剣な分析が必要だと思います。

そこで質問いたします。9月議会以降、条件付一般競争入札で入札した件数及び落札率をご答弁ください。また、この結果について、執行部としては、どのように評価しているのかも合わせてご答弁ください。

次に、11月29日付けの毎日新聞が報道した問題について質問いたします。新聞によれば豊前市発注工事、談合情報の業者落札、確認できずと近く契約と報道されております。まず、この件の経緯について、ご報告をお願いいたします。

最後に、教育行政について質問いたします。今回は、教育環境、教室の冷暖房の問題と全国一斉学力テストの問題について質問いたします。

まず、教育環境、教室の冷暖房の問題ですが、この問題については、これまで私は何度か質問いたしました。そのときの市長答弁で印象に残っているのは、暑いときは暑いなりに云々といった言葉であります。こういった答弁にもかかわらず、冷房については保健室から一般教室に広がりを見せ、暖房についても、対策が講じられてきたと思います。

そこで質問いたします。現時点での豊前市立の小学校及び中学校の冷房及び暖房設備の設置状況は、どのようになっているのか、ご答弁ください。

次に、全国一斉学力テストの問題について質問いたします。10月24日に、結果が公表された全国一斉学力テストは、今日の教育をめぐる深刻な事態の原因の1つである、過度の競争主義と管理主義を特徴とする教育政策を、一層激化させる施策です。国民の批判の高まりに、文部科学省は8月、通知で、改めて序列化や過度な競争につながらないよう特段の配慮が必要と強調いたしました。同時に、市町村教育委員会と学校が、独自で公表することは野放しにしております。全国一斉学力テストは、教育としてのテストとは異質の行政調査であります。

形骸化されたとはいえ、教育の地方自治は法的に明確で、政府文部科学省が自分達だけの権限で、一斉学力テストを実施することはできません。テストの主体は、あくまで市町村教育委員会です。ですから、愛知県犬山市では実施しなかったわけです。従って結果公表も、市町村教育委員会に権限があります。市独自の学力テストを実施し、夏休み前に公表した福岡市では、成績を個別面談で父母に通知する際、子どもの順位を伝えたため〇〇ちゃんは何番だったと、一気にクラス中に漏れて大騒ぎになったそうです。

そこで質問いたします。私は、今回の全国一斉学力テストの結果について、学校序列化

につながる、過度の競争につながる等の理由から結果公表はすべきではないと考えます。豊前市教育委員会の見解を伺います。これをもちまして壇上からの質問を終わります。

市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

宮田精一議員のご質問で、後期高齢者医療制度につきましては市民健康課長、入札制度の改善につきましては副市長、冷暖房、また学力テストにつきましては教育長、教育課長の答弁といたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

私は、2番目の入札制度の改善問題についての、お答をいたしたいと思います。現在、入札を執行しているわけですが、この現状と入札結果等について、お答えしたいと思います。今年6月から1000万円以上の土木一式工事について、市内業者に限定した条件付一般競争入札を一部で試行いたしております。この条件付一般競争入札は、入札契約制度の透明性、公正性、競争性の一層の向上を図るため、資格条件を付し、受注希望者を募って競争させる最も低い価格で入札したものを、契約の相手方として選定する方法であります。

この方法により、本年度7件の入札を実施しておりますが、平均落札率は92.7%であります。質問の中で、その評価ということですが、私としては改善の方向にあると評価しております。

なお、先般、四郎丸・野田線のマスコミ情報談合という問題のご質問がありましたが、この件については、財務課長のほうから答弁いたします。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

では、四郎丸・野田線道路改良工事に伴う談合情報の経緯について、ご説明をいたします。去る11月26日、月曜日、午前11頃、匿名の電話にて、平成19年11月27日に行われます四郎丸・野田線道路改良9工事、入札参加業者は8社予定しておりましたが、これについて、特定の業者が特定の金額で落札するとの談合情報が寄せられました。

その後、2回、私どものほうに寄せられております。同一人物かどうか判断できない部分もあります。また、次の日には、特定の新聞社にも寄せられたと聞いております。

この対応ですが、匿名者からの情報でありましたが、一部に具体的な情報もありまして談合情報対応マニュアルという、県がつくっておるものに従いまして談合情報を調査し、

全業者から事情聴取を行いました。その結果、談合の事実が確認できなかったため、全入札予定者から談合を行っていない旨の誓約書の提出を求めました。更に、翌日、入札時には談合があった事実が判明した場合は、入札を無効にします、という旨の説明をして、更に誓約書と合わせて工事費内訳書を提出させて確認しましたが、問題はなかったということで入札を開始しました。

その結果、落札者は談合情報どおりの業者になったわけですが、落札金額が大きく違っていたことで、落札率が87.85%だったことから、入札は適正に行われたと判断いたしまして、入札を成立させることにいたしました。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教育行政の2番目の全国学力テスト問題につきまして、ご回答申し上げます。全国学力・学習調査につきましては、公表については、市町村に任されているということですが、豊前市といたしましては、過去の議会でも答弁いたしましたように、全く公表しないわけにいかないということで、公表を考えております。

しかし、公表の方法であります。国や県が申していますように、豊前市教育委員会としましては市町村間、或いは、学校間の序列化や、過度の競争につながる恐れのある平均正答率などの数値や、個々の学校名を明らかにした公表は、学力調査本来の趣旨に沿わないために行いません。公表の仕方につきましては、全国平均と比較して、やや高いとか、やや低いとか、同じ程度だというような表現で公表を考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

後期高齢者の医療制度の問題について、お答えいたします。後期高齢者医療制度については、議員ご案内のとおり、平成18年6月の通常国会で成立しました。その当時たくさんの法律が審議不十分のまま出されたのを記憶しています。

平成19年3月6日に、当議会で福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について、という議案を可決して頂きまして、福岡県後期高齢者医療広域連合が現在設置されております。

その後7月30日に、関係条例が整備されまして、先の11月22日に、保険料等の決定がなされマスコミ等で公表されております。

制度については、75歳以上の国民1人ひとりが被保険者で、保険料が賦課されます。原則として、年金から毎年保険料を差し引くということの内容になっております。

金額等は、午前中、古川議員の質問にお答えしましたので、今後の豊前市の広報等の関係で、再度質問がありましたので、その辺を説明したいと思います。

平成20年4月1日施行というのは決まっておりますから、それに向かって、今後広報

していきますが、1月に市報でお知らせいたします。そして2月には、各公民館で担当と私で説明して回りしたいと思います。今回の制度については、75歳以上全員に、保険料を賦課すること、原則年金から徴収することから、所得の低い人には、非常に厳しい現実が予想されると思います。議員指摘の資格証明書に関しましては、4月1日施行ですから、全員保険証が手渡されます。

実際に資格証明書ということになりますと、1年後ということになります。その間、市町村が保険料の賦課徴収についての窓口を持つことになっておりますから、窓口でそれぞれ国民保険事業と同じように、相談に応じながら慎重に対応したいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

教育行政の中の教育環境について、お答えいたします。現在、小学校10校、中学校4校、普通教室はすべて冷暖房は完備しております。教室の冷暖房につきましては、原則として冷房が7月1日から9月10日まで、暖房については、12月1日から翌年3月20日までということにしております。教室の温度は、夏場は25から28度、冬場については18から20度が望ましいということで、学校にお願いいたしております。

また、天候の状況により調整できるようにお願いしたいとともに、定期的に換気を行って、衛生上の管理に努めるよう通知しているところであります。その日の天候にもよりますが、最終授業は余熱を利用して節電に努めるよう、お願いいたしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では順を追って、再質問に入っていきたいと思います。まず、後期高齢者医療制度ですが、説明会を開くということで非常に重要なことだと思います。それで開催の形態ですが、2月から各公民館ということですが、これは校区ごとになるから、大体10箇所ぐらいですかね。開催予定回数とか、どのくらいになるでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

お尋ねのとおり、市の各公民館でいたしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、現行の国保税との比較で質問させて頂きたいと思います。金額的には、午前中の古川議員の質問もあったんですが、まず、均等割額が5万935円ですね。

それと所得割額が9.24%。それと午前中8万3740円という数字が出ておりましたが、これは私の手元のデータでは、軽減賦課後の1人あたりの保険料ということです。これを12で割れば6978円ですか。私が先ほど言った8184円という数字がありますが、これは軽減賦課後じゃなくて、その前ですね。1人当たりの保険料を計算すれば9万8210円ですから、これを12で割ると8184円と数字になります。これが現在の国保と比較してどうなるかということを知りたいのですが、私の手元には、公的年金で208万円の単身者の保険料が、各県ごとの数値が出ています。

福岡県では、年額で10万1750円、これを月額に直すと8480円、この数値は全国1高いですね。そういうデータがあります。それでモデルケースで伺いたいのですが、208万円の単身者の保険料の場合、これを後期高齢者医療制度の数値では、月額で8480円になるわけですが、国保の場合は、こういう条件だったらいくらになるか、今分かったら教えてほしいのですが、課長、答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

その比較はしておりません。それから、208万円というのは私の手元にある内容と、それから新聞等書かれている内容と少し金額が違います。先ほど言いました201万円と公的な資料は、そういうことで流れておりますので若干違うと思います。

ただ1番高い保険料に、その辺はなると思っています。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

また、そういう条件で計算できたら、後で結構ですから教えて頂きたいのですが、私もいろんな資料とか新聞とか見たんですが、これまでいろんな試算がありますが、新しい制度、つまり後期高齢者の保険料のほうが高くなるケースが非常に多いと思いますから、現行の保険料、国保税を上回らないようにすべきじゃないかという立場です。これは減免の関係で、後で合わせて質問したいと思いますので、意見として述べておきたいと思います。

次に、自治体ごとに、これは主体は広域連合になりますが、自治体ごとに減免ができる仕組みが必要だと思いますが、手元に10月17日、第101回九州市長会の資料があります。これには市長は参加されたと思いますが、この中の決議で、後期高齢者医療制度に関する財政支援措置等について、という文書があります。これは採択されたと思いますが、この中で5項目書いてありますが、2番目に、低所得者対策についてというのが、このような表現になっています。

後期高齢者医療制度の被保険者が、経済的状況にかかわらず必要な医療を受けられるよう十分な低所得者対策を講じること、というふうになっています。これは市長会からです

から、国に対する要望だろうと思いますが、これに対して、国は国保と同じ7割、5割、2割の減免があるからいいじゃないかという主張だろうと思いますが、はっきりいってそれでは不十分だと私は思います。

午前中も指摘がありました、凍結というのが出てきています。これは2点あります。70歳から74歳の窓口負担の1割から2割への引き上げを凍結すると。それと75歳以上の新たな後期高齢者医療制度における被扶養者からの保険料徴収、つまり今扶養になっている方からは、当面、保険料を取らない、その後1割徴収するという部分が凍結ですが、凍結は、いずれ時間がたてば解凍するわけですね。ですから、この問題は真剣に考えないといけないんじゃないかと思うわけです。それで制度として、自治体で減免制度をつくるのは可能なかどうか、この点をお聞きします。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

今、ご質問にありましたのは、国保の前期で70歳から74歳の件と、午前中、回答しました社会保険の件だと思いますが、その点については、はっきり言って広域連合という1つの組織で保険者がそういうことになりますから、豊前市は保険者ではありませんから、その辺の補填ということは、まず自治体が独自に補填するというのは、制度としては非常に難しいかと思えます。その点は、事前に保険料の関係で介護保険が、県でもいろんな介護保険の団体がありますが、非常に値段が違うということで、今回は、県で統一でという話になっております。その中でも保険料を変えるかという話があります。

それは医療が各市町村で違うのでという話がありましたが、そう大きな違いはないということで、県内一律の保険料ということで決定した経緯があります。そういう経過がありますから、議員ご質問の件は難しいかと今のところ思っております。ただ、これは全体が確立したことではないので、今後、運用して行く中で、先ほど言いましたとおり全国市長会の質問、要望事項とか、そういう件で若干変わってくる可能性もあります。

ただ、今のところ4月1日施行に向けて新聞報道等でありますし、それから私どもの手元に届いている資料の中では、それでいくということになっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

制度として、そういうのをつくるのは難しいという答弁だったと思いますが、これはつくれるかつけれないかの話をしましたので、ちょっと否定的な答えだったと思いますが、じゃ出来ないということであれば、市独自で福祉施策なり、そういう観点から考えて、補助を何らかの形でとっていくということは考えられませんか、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

今申したとおり制度自体が完全に確立していませんし、これ自体が施行してみまさんと、1年経ってみまさんと、どういう状態にあるか非常に難しいところであります。

実際に議員が質問されるように危惧されるのは、1つは、私どももこの制度に関しましては、実際、現実のところ75歳以上で確か23名ぐらいの滞納者がおります。

そういうことで、それは殆どが年金者ということで、納められるとは思いますが、その辺が最終的には、生活の困窮度に影響するかという点においては、非常に難しいところがあるかと思いますが、そういうデータもありますから、制度として施行した後、実際に、その前から相談に来るかも分かりませんが、施行した後、実際に年金にいくらという形で引かれた段階で、窓口に来るのを想定しております。ですから、そういう内容を聞きながら対応はしていきたいと思いますが、今のところ市としての補助とかいう面は考えておりません。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これは何らかの手当てをしないと特に、今扶養に入っている人は、今まで負担がなかったのがいきなり負担が出るわけですから、その辺は、どうにか考えていかないといけないと思いますので、引き続き福祉施策として今後、要求していくと思いますので、お願いしたいと思います。それで先ほど言いました資格証明書の関係について、お聞きします。

これは特別な配慮をしなければならないのじゃないかと思います。これまでは、国保の関係では75歳以上の方からは、短期保険証、資格証明書も発行することを禁止されていたわけです。でも今度のこの制度は、新しく後期高齢者にかかわることによって、それがなくなる。いわゆる後期高齢者75歳以上であっても、資格証明書は発行される危険性があるわけです。実は11月、私たち党としての会議を行ないまして、県の広域連合から来て説明してレクチャーを受けました。その関係で資格証明書については、県は機械的には発行したくない、やはり命の問題であるからというような話はされました。ですから、絶対に機械的には発行してほしくないわけです。

国保で私達が感じるのは、ちょっとどうかと思う部分もありますので、その点について最終的には、市が資格証明書を発行するかしないか、国保に関しては出していない自治体もありますから、国保に関しては豊前市は残念ながら資格証明書を発行しています。

だから、その辺をどう考えるのか、答弁をお願いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

ご指摘のとおり、資格証明書等は毎月審査会を開いて審査しております。実際には、税務課から上がってくる内容で、税務課と市民健康課で話合をするんですが、その中で払えるのに払ってないのじゃないかということについては、資格証明書ということで決めております。最終的には副市長がやっておりますが、そういう意味で言えば、四角四面にそういうことにはなっておらないと思います。

それから言われたように、県から、その辺慎重にするようにという文書が来ております。ですから、市としても、結果的に言えば、広域連合が保険者と言っても、実際に窓口を持って賦課するのも徴収するのも市でやりなさい、ということになっておりますから、慎重にならざるを得ないと思いますので、その辺はそういう具合にやっていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

今言われたように慎重にも慎重を期して対応してもらいたいと思います。もう1点、この問題で健康診断の関係について、お聞きします。福岡県では、健診事業は他の県も殆ど実施の予定にはなっているようですが、その自己負担の問題について、お聞きします。県によっては自己負担がある場合とない場合があります。福岡県は丸がついておりますから、自己負担があるということになっていると思いますが、これはあるということとは有料だということだと思っておりますが、これはいくらで、どういうことになるのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

お尋ねの件は、今、実施している健康診断の各地域で、うちの健康係が行っている健康診断のことじゃないかと思いますが、今度新しく議員が言われるように、特定健診として事業が位置付けられてなされるようになっております。ですから、その点で県で協議しております。実際に協議したけれども、県内で後期高齢者医療制度とは違いますから、一律にはなっておりません。お金を1000円から、ただという所も確か1箇所ぐらいあったんじゃないかと思います。そういうことで、ばらつきがあります。

市としては、今まで取ってきましたから、要するに、これをただにしてやるというのは非常に財政的に負担がかかるので、今までどおり有料ということにしたいという考え方を今持っています。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これは大きな負担にならないような立場で、私は要望をしておきます。

この問題で最後になります。意見になります。私自身、9月議会までは、いわゆる制度ができたから見直し充実という立場から発言してきました。しかし、この制度自体があまりにもひどいと。ですから、立場としては、中止・撤回を求める立場で、今後は臨んでいきたいと思っております。

実際に、例えば無年金で収入がゼロの方も、福岡県では、月額1273円の保険料を払わなければならないという制度です。やはり、ただ凍結といった小手先の問題ではないと私は思います。これは福島県の県議会では思想・信条・政党の枠を超えて、制度の中止を求める意見書を採択しています。福岡県の場合も、各自自治体でも、このような結果が出るような私自身運動していきたいと思っておりますので、意見として述べておきます。

次に、壇上から言いました妊婦健診の問題について質問いたします。

平成19年1月16日付、厚生労働省雇用均等児童家庭局母子保健課長の通知の名前が、妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について、これは通告書に書いておりましたので、課長、まず、この通知は読まれましたか。

それと、もう1点、現在の豊前市の妊婦健診は2回だと思いますが、この回数は間違いないですか。答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

お尋ねのように1月16日付の妊婦健康診査の公費負担が望ましいあり方について、ということで文書がまいっております。内容については、平成19年度地方財政措置で、妊婦健康診査も含めた少子化対策について、総額において拡充の措置がなされ、各市町村において、妊婦健診診査にかかる公費負担について、相当回数の増が可能となることから積極的な取り組みが図られるよう、市町村に周知徹底をするよう通知がなされ、10月福岡県の医師会と県の保険担当者、市町村の担当課長で意見交換を行ったところであります。

そこで単価、健診の回数などが話し合われました。その中で、国の通知文書からは公費負担受診回数の考え方については、14回程度であるけれども、財政が厳しいので5回ぐらいは実施するのが、原則と考えるのじゃないかということがあります。

ただ、妊婦健診の問題については、そのときのデータで言いますと、各市町村ばらばらで、実際には2回というのが一番多いようでした。実際、既に財政がいい苅田町とか北九州市か福岡とかが5回やろうというような話を決定している所もあったようです。

しかしながら、殆どの市町村が倍以上になりますと、非常に財政的に問題があるので、実際に、その場で単価等県の医師会との半分交渉みたいな話で進んだんですが、要するに最初が1万円、2回目から6000円ということで、ほぼそれで決定しました。後から1万円と6000円ですという文書がきました。そういうことから、2回するとか、3回するとかありますが、実際、豊前市では、2回を3回ぐらいにしたらどうかということで

保健師さん等で打ち合わせをして、その程度でどうだろうかという話を今しております。今年も健診の人数を見ますと、大体1回目、2回目、最初が170と、その次が180でしたから、平均して180人ぐらいが検診を受けているのじゃないかと思います。

そういう数字で動くとしますと、回数が増えることは、はっきり言って市の負担が増えます。確かに交付税措置をしていると言いましても、先ほど言いましたとおり総枠で少子化対策として全体でしていますよ、ということになりますから、それに対して、市町村がそのままということにならないじゃないかと思います。財政課長も言いましたとおり税源移譲の関係で税収が少ないですから、その辺で私どももそんなに回数ができないのじゃないかということで、このくらいだったらということで、一応係とも検討の中で3回ぐらいという案をつくっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

今の答弁では、現行2回を3回にする、1回増やすという答弁だったと思いますが、この文書の中身、特に、1の公費負担回数の考え方について、この中の(2)を読んでも、少なくとも5回と考えられる云々、5回程度の公費負担を実施することが原則であると考えられることとなっています。それで財政措置で、そういうことがされたというんですから、これに従うべきじゃないかと私は考えるのですが、1回増やすことでどれぐらい予算が必要ですか。それで回数を5回にするということは考えられませんか、どうでしょう。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

先ほど言いますとおり、単価が1回当たり6000円ということで福岡県は決定しております。ですから、単純に言えば6000円の180人ということになると思います。

ただ一旦決めたら、ずっとそういうことになりますから、特に、今、豊前市の財政はマイナスでいっておりますので、ゼロでも難しいですから、そういうところで総体的な均衡がありますから、そこだけ突出してということは非常に難しいのではないかと思います。

私がこれを答えるのは、ちょっとどうかと思いますが、大体そういうことで各課長進めております。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

通知では、こういう内容になっているということですから、じゃ市長に答弁をお願いしたいのですが、やはりこの問題について、ちょっと論議すべきじゃないかと思うわけです。1回増えることは確かにプラスにはなりますが、国の指導まではいかないか知りませんが、

こうしてほしいという要望ですから、5回という回数についてどう思われますか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

5回と言いたいのですけれども、今のところ議論していますが、課長が言ったように3回止まりにしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この件については、1回プラスということで多少は前進面はありますが、引き続き要望していきたいと思います。

1問目の最後になりますが、乳幼児医療費の支給制度は、これまで何回も質問してきました。入院については、就学前まで福岡県内の全自治体が拡大されましたが、通院については、まだばらつきがあるわけです。

66の自治体の内、就学前まで拡大しているのが北九州市とか、福岡市をはじめとして12自治体、5歳未満が飯塚市をはじめとする8自治体、4歳未満が春日市など14自治体。3歳未満が残りの32、豊前市はこの中に入っていますが、何回か質問したうちに、1歳引き上げるのに700万円の費用が必要だという答弁があったわけですが、今日は、尾家啓介議員は人口減少に関連してという質問だったですし、明日は、山本議員が人口増対策についてという質問をされるみたいですが、少子化対策、今後、子どもが伸び伸び育っていけるような環境づくりが必要だという立場から質問しますが、市長、これは1歳引き上げるという決断はできませんか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今の今、そう言えればいいがなと思いますが、今の今は現状でいきたいと思っております。しかし、こういうことは継続的な検討ですから、鋭意検討はしていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

じゃ1問目は、これで終わります。2問目の入札制度の改善の問題について質問します。先ほど条件付一般競争入札の結果として、件数が7件で落札率が92.7%という答弁がありました。評価としては、ちょっと前進したんじゃないかという答弁だったですね。

9月議会に聞いたんですが、この7件が92.7%というのは、制度がスタートしてからの累計の数字でしょうか。

○副議長 中村勇希君
副市長。

○副市長 渡邊賢二君
累計でございます。

○副市長 中村勇希君
宮田議員。

○8番 宮田精一君

9月議会の時の発表では4件あったと。このうち2件が95%、残りの2件が96%だったと。それ以降は3件あったわけですね。7件ということですから。それで92.7というのは、今回の新聞報道の分が87.5%ですか。その数字が反映して若干下がったのかなというような印象を受けるわけですが、私としては、それほど前進かなという、まだ疑問が残ります。それでお尋ねします。

足利市の場合、格付けとか発注基準とかつくっていますが、ABCの3ランクに分けています。豊前市では、どういう格付けを行っているのでしょうか。

○副議長 中村勇希君
副市長。

○副市長 渡邊賢二君
本市も足利市と同じ3ランクになっております。

○副議長 中村勇希君
宮田議員。

○8番 宮田精一君

次に、入札の傾向ですが、足利市の場合、条件付一般競争入札は、平成18年度が9件だったと。それが平成19年度4月から9月までの累計ですが、26になって増える傾向にあります。指名競争入札は、18年度が267だったものが、4月から9月の累計で113ということで減る傾向にあるわけです。豊前市でも、今度制度ができましたから同じ傾向が出ていると思いますが、この制度自体、先ほど副市長の答弁では、一部対象ということですが、今後、条件付一般競争入札と指名競争入札の関係、および構成比率はどういうふうにご検討されるのでしょうか。

○副市長 中村勇希君
副市長。

○副市長 渡邊賢二君

今のところ1000万円以上の工事について、条件付一般競争入札を実施しようということです。

○副議長 中村勇希君
宮田議員。

○8番 宮田精一君

では1000万円以上の額であれば、すべてが対象になるという解釈でよろしいですか。

○副市長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

これは工期の問題がございます。年度内に工期が終わらないということが発生しますので、これについては、予算の関係もありますので、すべてということにはならないと思います。当面、試行という関係でやっっていこうと思います。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では傾向としては、指名競争入札は減る方向、いわゆる市内業者に限定していますが、条件付一般競争入札は増える方向性であるという解釈でよろしいわけですね。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

そのように理解してよろしいかと思えます。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それで、足利市の事後審査は、最初の書類は簡単なやつらしいです。それで決定が出た後調査して、この業者は大丈夫かどうかという審査をしていくという入札制度です。

それで、入札方法として、郵便入札という形をとっています。談合というのは、どの業者がどの工事に入札してくるのかが分かるから話合いができるわけですね。だから、これを分からないように、なくしていくという方向としては郵便入札であるとか、今コンピューター、パソコンが普及していますから、電子入札といったものが考えられると思いますが、そういうことの導入については、どのようにお考えでしょうか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

議員の言われるように入札には電子入札、郵便入札等ありますが、電子入札については、大分県の中津市もやっておりますが、しかし電子入札については、ソフト等、経費が高くなります。もう一方の郵便入札については、今後は導入する方向で、今後、検討すべきだろうと思っております。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

少しずつでも改善していくべきだという立場ですから、また更なる改善を要望しておきます。それで新聞の談合報道についてですが、先ほど課長から経過説明して頂きました。

これは予定価格が1770万円、寄せられた情報では、ある業者が1680万円で落札するだろうと。パーセントで見ると94.9%ぐらいですね。ところが結果としては、落札金額は1550万円、これは87.85ですか、私計算したら87.57ぐらいになったと思いますが、ちょっと違いますが、最低制限価格は1240万円だったと。この問題については、2つの考え方があるかと思います。

まず、第1点目としては、情報自体が、いわゆる、がせねただったという判断。もう1点が談合情報があって、業者が呼び出されると。業者がカムフラージュのために、予定していた金額と違う金額で入札した結果がこうなったと。豊前市としては、情報自体が、いわゆる、がせねただったという判断をされたんでしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

談合情報につきましては、原則、匿名ではなく実名で私どもに寄せられれば、それについては本格的な調査をするということになりますが、今回は匿名であったということでございます。しかしながら、一部で具体的な業者の名前、落札金額、複数の情報が寄せられたということからみて、がせねたとも判断できず、今回、調査に入ったということであります。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

時間がありませんので、最後に意見として、今回の結果としては、いわゆる情報で1680万円ですか、でも実際には1550万円ということで、130万円ぐらい無駄な税金を使わずに済んだということは、結果としては、こういう結果になったからよかったかなと評価できるかもしれませんが、入札制度の透明性というのは、今後とも確保していかなければならないと思いますので、今後も、この改善については、是非、提案を続けていきたいと思いますので、是非、改善をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

宮田精一議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は答弁を含め10分以内でお願いします。

関連質問はありませんか。尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

今の公共工事の話ですが、財政課長、工事の予定表の公開はどういう具合にしてる。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

年度のはじめ4月と10月の2回に分けて、予定表をインターネット上で公表いたしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

工事の予定を公開して、最低制限価格を一緒に公示のときやると、最高と最低と両方公開するでしょう。最低制限価格を公表すると、どうしても談合の危険性が増えるわけよ。

だから、今、副市長は郵便入札を検討したいと。これは結構なことだと思う。だから郵便入札をしながら、最低制限価格の事前公表をやめてやるのが、透明性を求めていく上で、ものすごくいいことと思うが、その辺どうなんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私ども他市の状況等みておりますが、郵便入札でやる場合は、やはり上と下を情報公開して、1回の入札で終わらせるという形でやっているような状況でございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

さっき足利市が出ていたけれど、足利市の場合は、条件付一般競争入札だけど、低入札価格制度だから、当然、最低制限価格は公表してない。事後審査だから、そこでもって事後審査でやりますという格好。豊前市は事後審査する必要はないけれど、最低制限価格を公表しなくてやれば、まだまだ談合防止に役立つと思うけれど、副市長どうですか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

議員の言われることも1つのあれと思いますが、これはちょっと、更に検討して実施するというので、ご理解頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

前向きに検討して頂きたいと思います。終わります。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

爪丸議員さんの質問に関連してお尋ねします。人口減少ということと合わせて、一方では企業誘致による人口増を図ろうとしているわけではありますが、19年新しく立地して頂いた企業の雇用者数は643人とされたと思います。これは全体的な数でありましょうから、豊前市民は、このうち何人ぐらいかということは分かりましょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

19年度に10社で643人で、市内従業者は276人となっております、43%になっております。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

40数%という、かなり高い率だと思います。それで、この豊前市の皆さんが立地企業に就職するについて、行政として何か力添えすることはありますか。ありましたら参考までに聞かせて頂きたい。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

企業が立地するというときは、立地協定を締結していくということになっております。そういった中で、市の状況をつぶさにお話しながら、市内の従業者を増加させて頂くという協力を極力お願いしていくことにしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

10社につきましては、それぞれ採用計画については、ハローワークを通じた採用計画でしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

概ねハローワークを通じましてしたものと、現時点では推察しております。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。村田喜代子議員。

○5番 村田喜代子君

尾澤議員の環境問題についての所で、市長から四季を通じて観光マップを作っていきたいという返事がありました。これは早急につくっていくつもりでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

この観光ルートの関係については、先だって質問もありましたが、来年度はそういったコース、ルートそういったものを検討していくということで関係の係と協議しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

どのような方式で、何か、コンサルに頼むのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

現在、コンサルまでお願いするという事は考えておりません。職員の中でどういった方法があるのか、どういった方法がいいのか、専門家にも問い合わせながら進めていきたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

以前、豊前市の模造紙の大きさで、3種類ぐらいつくりましたね。豊前市の職員がつくったのではないんですが、やはりできるならば、豊前市をよく知った職員たちの中から上手につくって頂き、経費の節減をして頂きたいと思いました。この前のあれを見さして頂いて、40万円か50万円かかったようなお話でしたが、そのようなことがないように、できるだけ分かりやすく、楽しく見れるようなのをつくって頂きたいなと思いました。

それから、豊前市職員の意識向上について、ということで議員が質問しておりましたが、工事をするとき、一応、近隣にご挨拶等は必ずなさるのでしょいか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

地元の区長さんと、その沿線の土地を持っている方には挨拶しております。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

これは関連になるでしょうか。

○副議長 中村勇希君

ならないでしょうね。

○5番 村田喜代子君

分かりました。内容は言いませんが、人道的な対応をしていくのも、意識向上に、また後々の問題にならないで、いい方向でスムーズに進んでいくと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

他にないようです。本日の一般質問をこれで終わります。

本日の日程はすべて終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

散会 16時18分